

第5章 叙述動詞文の機能論

5. 0 本章の概要

「現代日本語文の構造と機能の関係」という本研究の主題に照らしてみると、前章で論述した、感情動詞と〈感情表出〉の関わりは、主に命題内容条件を媒介にして人称や時制などに見られる、構造と機能との関係が理論的に記述された。

一方、本章で取り上げる〈叙述〉という文機能は、〈演述〉系の文機能それ自体の性質がもたらす命題内容条件が皆無であることから、構造と機能の関連について言及する材料に乏しいように見える。しかし、よく観察してみると、日本語には〈叙述〉文の述語となることを主たる用法とする動詞がいくつか存在することが観察でき、そしてそれを用いた〈叙述〉文においては、時制意味が超時であることが要求され、そのために時制形式が非過去時制辞-ruに限定されることがわかる。

こうした特徴を持つ動詞は、従来のアスペクト的動詞分類においては状態動詞の中に含まれていたが、2.5.3では新たに叙述動詞として範疇化することを主張した。本章では、まず5.1で、そうした叙述動詞の下位範疇（可能動詞、属性動詞、所要動詞、価値動詞、関係動詞）について、その文法的特徴を確認する。そして、各範疇について、〈属性叙述〉や〈関係叙述〉との関わりを考察すると共に、収集した用例をもとに、構文、語彙を記述していく。5.3では属性動詞、5.4では所要動詞、5.5では価値動詞、5.6、5.7では関係動詞について論述する。関係動詞については、その文法的特徴として、〈関係叙述〉という文機能からくる照合行為の介在があることを指摘するために、5.6として一節を設けて考察する。関係動詞は語彙・用例もまた他の範疇と比べて豊富であり、5.7でそれを記述する。可能動詞に関しては今後の課題として残す。また、これらの記述に先立って、5.2で超時時制の定義や、動詞文が超時時制となる際のアスペクト的特徴について論述する。

5. 1 文機能論からの叙述動詞分類

5.1.1 時制と文機能による叙述動詞の範疇化

2.5では先行研究におけるアスペクト的動詞分類について、多様な文機能、及び時制上の特徴を持つ雑多な語彙を、いわゆるテイル形の成否という一つの観点だけから「状態動詞」として一つにくくってしまったことをもって、その限界性を指摘した。そして、従

来状態動詞とされてきたもののうち、〈叙述〉文の述語となることを主たる機能とする動詞群を「叙述動詞」と呼ぶことを提案した。

〈叙述〉という文機能は、文の時制意味が局所的な時間と関連しないことを必要とする。局所的であるかどうかは、過去時制においてはアスペクト的な違いしかもたらさないが、非過去時制辞に対応する時制意味の場合、現在時制が発話時という特定時間に局限されるため、超時の時制意味解釈が必要になる。従って、〈叙述〉文の述語となることを主たる用法とする動詞群の非過去の時制意味は現在ではなく超時である。そこでこの語彙を新たに「叙述動詞」として範疇化したわけである。超時時制の定義などは5. 2で詳述する。

一方、従来の「状態動詞」の中でル形の時制意味が現在となり得るのは、「ある、いる、要る」と、「感情表出動詞」だけである。文機能の観点から、感情表出動詞は感情動詞の下位範疇として位置づけ、残る「ある、いる、要る」を、新たに「状態動詞」として範疇化したわけである。

このようなことを踏まえて、2. 5で新たに提案した動詞分類を次に再掲する。その下に位置づけた各範疇についても、それぞれの際立った文法的特徴から範疇化を行ったものである。

[表1] 本論文の動詞分類の概略

	大分類	下位分類	語例	主たる文機能
動 詞	意志動詞	遂行動詞	約束する、命名する	遂行、意志表出
		動作動詞	歩く、争う、送る	意志表出、事象描写
	感情動詞	感情表出動詞	思う、痛む、腹が立つ	感情表出、状態描写
		感情変化動詞	疲れる、弱る、痺れる	感情表出、状態描写
		感情描写動詞	喜ぶ、悲しむ、怒る	状態描写、事象描写
	描写動詞	状態動詞	ある、いる、おる、要る	状態描写、属性叙述
		事象動詞	流れる、落ちる、雨が降る	事象描写
	叙述動詞	可能動詞	わかる、通じる、手が届く	属性叙述、状態描写
		属性動詞	役立つ、好む、気が利く	属性叙述、状態描写
		所要動詞	要する、かかる、足りる	属性叙述、状態描写
		価値動詞	値する、匹敵する、拘わる	属性叙述
関係動詞		異なる、違ふ、属する	関係叙述、状態描写	

「叙述動詞」の下位分類には、「属性動詞」、「所要動詞」、「価値動詞」など、新たに範疇化したものもある。各節の考察に入る前に、それぞれの文法的特徴について概論的に言及しておきたい。

5.1.2 各下位分類の概略

5.1.2.1 可能動詞について

意志動詞＋可能接辞-rare-の形式で、生産的に作られる用法（書ける、食べられる、など）について、状態動詞に分類してきた先行研究は多い。しかし、ル形の場合、必ず有題文で恒常的能力属性を叙述する〈属性叙述〉となることから、これを状態動詞と呼ぶのは適切でない。

もう一つの問題は、そのような生産的な文法形式だけを指して語彙分類とするのは他の範疇との整合性に欠ける、ということである。従って、単独の語彙でこれに相当するものをなるべく多く探す必要がある。今のところ、「できる、わかる、（言葉や意味が）通じる、通用する、手が届く、成り立つ」などが挙げられるが、本論文では、これについて特に節を設けなかった。詳細は今後の課題としたい。

5.1.2.2 属性動詞について

従来の状態動詞が持っていた文法的特徴を共有しながら、先行研究では言及されてこなかった動詞群がある。「役立つ、気がきく、もうかる、目立つ、好む」などである。この動詞群のル形は述語として、事物や人物の恒常的属性を属性形容詞さながらに述べ立て、〈属性叙述〉文を作るので、本研究ではこれを「属性動詞」と呼ぶことにする。二例を挙げておきたい。

(1) 綿棒は耳そうじに役立つ。

(2) ハイテク産業はもうかる。

しかし、その他の文法的諸特徴においては、他の範疇と完全に一致することがない。アスペクト特徴は可能動詞と全く同じである。つまり、語彙的意味が、局時的事象に関連のある恒常的属性であるため、ル形では、事象が生起したときに（(1)では「耳そうじ」を行うときに）発揮されるようなそういう属性が、恒常的に潜在している、という意味で、このアスペクト意味を「潜在相」と考える。テイル形では、その属性が事象の生起とともに、事実として発揮されている状態を示すので、そのアスペクト意味を「実現相」とする。「非常に、大変」などの程度副詞によって修飾され得る点においては、属性形容詞や感情動詞と共通する。しかし、文法的特徴の全体において他にどれにも帰属させることができない。従って、これを新たに範疇化することには必然性があると考えられる。これについては、5.3にて詳しく論述する。

5.1.2.3 所要動詞について

「かかる、高くつく、足りる、要する」などは、ル形で〈属性叙述〉となるが、テイル形の〈状態描写〉はアスペクト意味が動作動詞や事象動詞に特有の記録状態相（「二年前にハワイに行っている」と同じ）となり、両形の意味の差が非常に大きい。これらを「所要動詞」とする。語彙的意味からすれば「要る」も同類のように思われるが、「要る」はテイル形が作れないこと、〈状態描写〉を主たる用法をすることなど、文法的にはむしろ存在の「いる、ある」との共通性のほうが大きく、それらを合わせて狭義の「状態動詞」

とする。5. 4で詳しく論述する。

5.1.2.4 価値動詞について

「値する、（沽券／威信／信用などに）^{かか}拘わる、限る、匹敵する、依る」などは、テイル形が成立しないという特徴を持ち、「要る」と違って、述語として常に〈属性叙述〉文を作る。これらは、事物に対する価値評価を、話者の責任において恒常的属性として叙述する時に用いる動詞であり、「価値動詞」とする。語りもの型の文体以外では過去形もほとんど表れない。5. 5で詳しく論述する。

5.1.2.5 関係動詞について

「違う、異なる、矛盾する、属する、相反する、当てはまる、意味する」などは、ル形とテイル形の意味がほとんど変わらない特殊な動詞として注目され、前述の各範疇に比べて、比較的言及され、議論されてきた範疇である。例えば、[表1]の金田一(1950)では、「状態動詞と第四種動詞を兼ねるもの」と論述された。また、工藤真由美(1987)、同(1995)、森山(1988)、町田(1989)でも、関係動詞に関する記述がある。

これらの動詞は二つの名詞的概念を結びつける〈関係叙述〉の文機能を発動するための照合行為を表現するものと考えられる。これについては、5. 6、5. 7で特に詳しく論述する。

5.1.3 本節のまとめ

概略的に見てきたが、叙述動詞の下位分類の根拠としては十分に明確になったと考える。[表2]として一覧に示す。各範疇の文法的特徴の詳細については、各節で論述する。

[表2] 叙述動詞の各下位範疇の文法的特徴の違い

叙述動詞 下位範疇	程度副詞 修飾可か	-ru		-tei-ru	
		文機能	相・時制	文機能	相・時制
可能動詞	×	属性叙述	潜在相超時	状態描写	実現状態相現在
属性動詞	○	属性叙述	潜在相超時	状態描写	実現状態相現在
所要動詞	×	属性叙述	状態相超時	状態描写	記録状態相現在
価値動詞	×	属性叙述	状態相超時		
関係動詞	×	関係叙述	状態相超時	状態描写	状態相現在

5.2 動詞文による〈属性叙述〉と超時時制

5.2.0 本節の概要

現代日本語において、動作性動詞のル形（動詞語幹＋時制辞-ru）を述語とする文の時制意味は通常、未来となり、それが状態動詞の場合には、未来ではなく現在であるとされている。

しかし、典型的な動作性動詞を述語とする文であっても、その時制意味が未来ではなく現在となる用法もいくつかある。いわゆる「習慣的現在」、「超時的真理」などがそうである。しかし、その時制意味は「現在」というより、特定時間との関連づけを持たない「超時」と言うべきである。

本節では特に、時間への局在性を特徴とするはずの動詞文が超時時制となる場合に、アスペクト、文機能において特異な性質を持つことに言及する。特に〈属性叙述〉という文機能との関わりについて重点的に述べる。

5.2.1 超時時制の定義

超時時制は〈叙述〉という文機能において特に多用される時制意味である。名詞的概念どうしを話者の責任において結びつける〈関係叙述〉や、名詞的概念と属性的概念とを同じく結びつける〈属性叙述〉においては、話者による結びつけが特定時の現象（事象や状態）との間に関係を有していなければ超時時制となる。(1)は金田一(1955)からの引用だが、「超時態」として取り上げられている^{*)}。本論文では〈関係叙述〉に当たる。

(1) 十日の次は十一日である。 〈関係叙述〉 [超時]

また、寺村(1984)では、「時と無関係な確言的叙述」として挙げた五項目の(i)を「物事の道理、本質、法則」とし、形容詞文である例文(2)を示しているが、これも〈関係叙述〉文である。

(2) 三角形ノ内角ノ和ハ二直角ニ等シイ 〈関係叙述〉 [超時]

高橋(1986)では非過去形の形容詞文の時制意味に言及し、「述語形容詞が特性を表すばあいにはテンス的な意味が実現しない」と述べ、例文として(3)、(4)などを挙げている。これらは〈属性叙述〉文である。

(3) 大寺院の内部もまた広大です。 〈属性叙述〉 [超時]

*1 金田一(1955)では、状態相の「超時態」（例文(1)）と動作相の「不定時態」（鳥は空を飛ぶ）を区別しているが、時制的には両者ともに「超時」と区別する必要はないと考える。後者は動詞文だが、その動作性を潜在化させる「潜在相」のアスペクト意味によって、両者は対等な位置づけが与えられる。

(4) 吉永教官は親切だ。 〈属性叙述〉 [超時]

これらの先行研究が指摘するように、〈叙述〉という文機能によって必然的にもたらされる時制意味が「超時」である。つまり、当該の命題が〈叙述〉であるためには、局限的な時間との関連づけがないことが条件となる。過去時制辞に対応する時制意味は、局限的であろうとなかろうと、時制意味でも過去であることに変わりがない。従って、過去の属性を叙述した(4)'の時制意味はやはり過去である。

(4)' 吉永教官は昔は親切だった。 〈属性叙述〉 [過去]

しかし、非過去時制辞に対応する時制意味を現在と解釈すると、発話時という特定時間に局限されるため、〈叙述〉という文機能になじまない。そのため、現在とは異なる超時の時制意味解釈が必要になる。このように、超時との関連において、過去と現在とは非対称の関係にある。

また、高橋(1986)の記述では「テンス的な意味が実現しない」となっているが、厳密に言うなら「特定の時間との関連づけができない」だけであって、一般化、あるいは抽象化されてはいても時間概念と関連がある以上、一種の時制意味として範疇化すべきである。

改めて超時時制を定義すると、「特定時間との関係づけができない一般化された時制意味」となる。つまり、過去・現在・未来のいかなる特定時をも積極的に指示することもなければ排除することもない、非指示的(Non-deictic)で、中立的・抽象的な時制意味である。

〈叙述〉という文機能が超時時制と関わることを示す例として、(5)、(6)を比べてみたい。非過去の形容詞文では、〈状態描写〉と〈属性叙述〉の対立がそのまま現在時制と超時時制の対立に対応している。

(5) 今日の東京は蒸し暑い。 〈状態描写〉 → [現在]

(6) 日本の夏は蒸し暑い。 〈属性叙述〉 → [超時]

(5)では話者が発話時に知覚した気候の状態を描写しており、現在時制である。この場合、その特定時間の固有名に相当する日時・時刻が指定される必要はなく、ともかく何らかの特定時間に対応していれば超時ではない。

一方、(6)では、時間副詞などによって時間が限定されないのみならず、発話時という特定時間との関連づけをも持たないので超時時制である。その証拠に、(5)は真冬の雪の日に発話したら偽の発話となるのに対し、(6)は真冬の寒さに震えながら発話しても真たり得る。客観世界の事実としては、日本の気候が変動することもあり得るので、(6)の命題内容は決して永遠不変の真理ではない。しかし、それは超時時制の定義にかかわらない。言い換えれば、永遠不変の真理であることや論理的に真であることだけが「超時」の認定基準なのではない、ということである。

同じ対立は、非過去の状態動詞文にも表れる(文脈や時間副詞などによって未来となることもある)。

(7) おや、庭の木のそばに犬がいるよ。 〈状態描写〉 → [現在]

(8) うちの家には犬がいる。 〈属性叙述〉→ [超時]

(7)は発話時の話者の知覚した現象としての「犬の存在」をそのまま描写したものであり、発話時に時間が限定された現在時制であるのに対し、(8)は「うちの家」の属性としての「飼い犬の存在」を叙述したものだとすれば、発話時という特定時間に関連づけられていないので超時時制である。時間を限定する要素がない上に、話者が(8)を発話した時点においてたまたま飼い犬が散歩に出かけていたとしても、この発話は真たり得ることから、発話時とも関連づけられていない。なお、「犬」の寿命が有限であることは当然だが、この発話ではそのことに言及していないので、存在の時間は限定されていない。故に(8)は超時である。この文は(9)とほぼ同義に解釈できる。

(9) うちの家は、犬のいる家である。 〈関係叙述〉→ [超時]

一方、(10)は過去のある特定時間における状態の描写として、(7)と同様の〈状態描写〉文である。この文をこのままで(11)と同義の文と解釈することはできない。

(10) うちの家にはその時、犬がいた。 〈状態描写〉→ [過去]

(11) うちの家は、その時、犬がいた家である。 〈関係叙述〉→ [超時]

しかし、(12)は発話時を排除しているため、超時時制ではないが、時間の幅があるため、〈属性叙述〉の解釈が可能である。つまり、(13)とほぼ同義の文と解釈することができる。ただし、(13)は〈関係叙述〉であり、時制意味は超時である点で異なる。

(12) うちの家は、以前、犬がいた。 〈属性叙述〉→ [過去]

(13) うちの家は、以前は犬がいた家である。 〈関係叙述〉→ [超時]

(14)に関して、(12)と同様に、発話時と関連づけられており、超時ではないが、〈属性叙述〉と解釈することはできる。この場合の時制意味は、従属節は過去、主節は現在である。

(14) うちの家には以前は猫がいたが、今は犬がいる。 〈属性叙述〉

(8)と(14)の主節とは文機能においても、文の意味内容においても共通しているが、特定時間との関連づけの有無によって、(8)は超時、(14)の主節は現在と、時制意味の解釈が異なる。

5.2.2 超時時制と動詞文

5.2.1で超時時制を定義したが、先行研究を引用しながら、名詞述語文・形容詞文・状態動詞「いる」を述語とする文について検討した。それ以外の動詞における超時時制について考察を加えたい。

感情表出動詞のル形を述語とする文は〈感情表出〉文であり、その時制意味は現在である。

(1) 日本は政治後進国だと思う。 〈感情表出〉→ [現在]

感情表出動詞は従来、状態動詞に区分されることのあった範疇のうち、唯一、〈属性叙述〉文の述語となり得ない語彙である。類似する感情形容詞((2)の点下線)でさえ〈属

性叙述〉文の述語となり得るのと比べると、感情表出動詞の際立った特徴と言える²。

(2) 傷が痛い。〈感覚表出〉 / 注射は痛い。〈属性叙述〉

(3) 傷が痛む。〈感覚表出〉 / *注射は痛む。

それに対して、可能、属性、所要、価値の各動詞のル形を述語とする文は〈属性叙述〉文であり、基本的に超時時制である（ただし、文脈によって現在、未来となる場合もある）。(4)はそのうちの属性動詞文の例である（属性動詞については5. 3で詳述する）。

(4) ユーカリの葉は蚊取線香の代用品である。これを掩蓋式の防空壕のなかで燻べると、昼間でも猖獗を極めている蚊を追いちらすのに役に立つ。（黒い雨）

この場合の「ユーカリの葉」の属性は、過去の経験や科学的知識などをもとに一般化されており、特定時間との関係が排除されて超時時制となっている。(5)~(7)はそれぞれ、可能動詞、所要動詞、価値動詞の例である。いずれも特定時間との関係がない点で共通している。

(5) うちの子は「エリーゼのために」が弾ける。〔可能〕〈属性叙述〉→〔超時〕

(6) 大学進学には 50 万円かかる。〔所要〕〈属性叙述〉→〔超時〕

(7) イチロー選手の活躍は MVP に値する。〔価値〕〈属性叙述〉→〔超時〕

また、関係動詞のル形を述語とする文は〈関係叙述〉文で、やはり超時時制となる。

(8) 被害者の訴えは目撃者の証言と一致する。〔関係〕〈関係叙述〉〔超時〕

このように〈叙述〉文の述語となることを主たる用法とする動詞を2. 5で叙述動詞としたのである。

動作性動詞文であっても、超時時制は発生する。先行研究でも、超時に言及したものがある。寺村(1984)が「時と無関係な確言的叙述」として挙げた五項目の残りの四項目は、(ii)きまり、法則、規則、(iii)仕方、処方、手順の指示、(iv)例示、(v)物語の筋(書き)、とされている。それぞれの例文を示すが、うち(9)~(11)は寺村(1984)から、(12)はシナリオのト書きからの引用である。

(9) 内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の議決で、これを指名する。(ii)

(10) 卵をじゅうぶん溶きほぐし、卵の四倍の水を加えて、よく混ぜ、卵水を作っておきます。(iii)

(11) 「海洋博はどうですか」「ええ、もう大変ですよ。物価はあがる。労賃は高くなる」(iv)

(12) 女の手が、自動販売機にコインを入れる。ボタンを押す。ジュースを手にして、甲板に出ていく女。ジュースを手にした桃子が出てくる。(v)(男女)

*2 ただし、総称名詞句を主題とし、事象を一般化して属性叙述文を作る働きをもった助動詞「~ものだ」は感情表出動詞文にも下接して、「敗者は悔しいと思うものだ」、「注射は痛むものだ」のように属性叙述文を作ることができる。

このうち、(11)、(12)は夕形に置き換えることもでき、寺村の指摘通り、時間と無関係にただ動詞を列挙したもので、無時制と言える。これに対して(9)、(10)に関しては、夕形に置き換えることができない。(10)は、料理を実演しながらの発話なら現在であり、レシピ本の記述なら読み手に対する《働きかけ》と理解され、時制意味は未来と解釈される。

(9)は、文機能としては主題「内閣総理大臣」に対する〈属性叙述〉と解釈され、超時時制と解釈するのが妥当である。実際に指名が行われる際は、動作性動詞の本来の特性が顕現し、特定時間との関連づけが発生するが、(9)のように一般化された〈属性叙述〉においては動作性は潜在化し、超時時制の解釈が可能になる。草薙(1994b)では、この例文について未来であるとの解釈が示されているが、未来のある時点は特定されておらず、極論すれば当該の事態が一度も発生しなかったとしても、規則としては恒常的に真であるから、本論文の立場では超時となる。

工藤浩(1985)では、「水は百度でふつとうする」のような文に対して「物事の一般的な説明をする文(品定め文)には、時の区別はない」との解釈が行われている。この解釈は本論文の〈属性叙述〉の解釈に相当する。ただし、超時時制という概念は導入されていない。このように動作性動詞を述語とする〈属性叙述〉文は、(13)のような百科事典的記述には、よく見られるものである。

(13) シャチは餌の種類が多く、水鳥や海生哺乳類も食べる。(「クジラ」の項)

付け加えれば、超時時制は決して〈叙述〉においてのみ発生する時制意味ではない。5.2.3.1では、(1)「健太は毎日学校に来る」のような文は、〈事象描写〉文であるけれども、時制意味は超時だとしている。

もともと動詞には、形容詞や名詞述語にはないアスペクトという文法範疇がある。特に動作性動詞は事象性(=出来事性、または、時間への局在性)を必然的にそなえており、それを述語とする文は、時間軸に沿った事象の内部局面(生起、継続、完了など)を意味として内包しているはずである。そのような文が、超時時制という、一見時間軸を排除するようにも見える特殊な時制を、どのようなアスペクト意味に誘因されて発生するのか、非常に重要な問題である。本論文では、「多発相」と「潜在相」という二つのアスペクト意味から動詞文の超時時制が生み出されると考える。それについて、5.2.3で引き続き考察する。また、そうした「多発相超時」、「潜在相超時」の時制意味が発生するためには、どのような文法的手段が取られるか、についても考察する。「多発相」の場合は、頻度副詞の使用、主題の総称名詞化、などが挙げられる。「潜在相」の場合は、条件節の使用、補部を焦点とする属性叙述、などが挙げられる。

5.2.3 多発相

5.2.3.1 習慣的現在から多発相へ

動作動詞文でも、(1)のように「習慣的現在」と呼ばれる時制の用法があることがよく知られている。

(1) 健太は毎日学校に来る。

この場合、当然ながら事象の生起は「現在」に限定されてはいない。だからといって、この文の時制意味を、過去・現在・未来のすべてに及ぶ「汎時」時制ととらえることもできない。(2)が非文となるからである。

(2)* 健太は昨日と今日と明日学校に来る／た。

また、この文を、過去・現在よりも未来に、より多くの意識が向けられているとし、一種の「未来」だとみなす考え方もある。しかし、実際には、(1)の文がこのままで文法的であるためには、過去にその事態が実現されていなければならない。その証拠に、(3)aは文法的だが、(3)bは非文となる。

(3)a 健太は毎日学校に来るが、今日は来ない。

b * 健太は毎日学校に来るが、今までは来たことがない。

過去に一度も実現されたことがなければ、(4)のように、時間副詞などによって限定する必要が生じる。この場合の時制は未来である。

(4) 健太は今日から毎日学校に来る。

このように、(1)が過去の事実を参照していることは確かだが、その一方で、一般化された時間は未来をも排除することなく包摂している。

過去に繰り返された事実を抽象して一般化するだけで、未来への可能性が排除されている場合は(5)のように-taを用いなければならない。その証拠に、(6)aは文法的だが、(6)bは非文となる。

(5) 健太は毎日来た。

(6)a 健太は毎日来たが、明日からは来ない。

b * 健太は毎日来るが、明日からは来ない。

結局、(1)の時制意味は、過去・現在・未来の時制対立を持たず、過去から未来にわたって繰り返し行われる複数の事象から抽象化されたものである。これを「超時」時制と呼ぶ。「超時」時制は一つの動詞の時制辞だけでは成立せず、文全体から生じる時制意味である。

ところで、「習慣」という用語は、事象の断続的生起を一般化し、概念化したものであるから、アスペクトの範疇であって、時制の範疇とは言い難い。むしろ、「習慣」というアスペクトに支えられて動作動詞「来る」が超時時制となるに至っていると言える。しかし、「習慣」は人物にしか適用できない概念であり、この種の断続的生起をより一般化して「多発相」と名づけ、一つのアスペクト意味とする。個体の集合から抽象された概念が普通名詞としての形式を得るのに似て、複数の事象から一般的事象が抽象されるわけである。

多発相の意味を発生させる要因は、多様である。例えば、(7)のような文は、単なる未来の事象の予測、つまりアスペクトで言えば一括未発相として解釈されるのが普通だが、文脈によっては多発相とも解釈され得る。このままでは文脈がないので二義的である。

(7) 健太は学校に行く。

これに対して(1)「健太は毎日学校に来る」では、頻度副詞が多発相の解釈を決定している。つまり、頻度副詞は事象の複数性を揺るぎないものにするという補助的機能を果たしている。

また(8)は、「一度は」という副詞句によって動詞が示す事象の複数性は打ち消しているが、代わりに主語名詞句の複数性によって、多発相となる例である。(9)においても、主語名詞句の複数性が多発相となっている。

(8) 多くの青年が一度は挫折を経験する。

(9) ここを訪れた人が皆一様に驚く。

日本語においては、多発相を直接表す専用のアスペクト形式はなく、命題レベルのアスペクト意味として発生する。

5.2.3.2 頻度副詞の役割

ところで、副詞「毎日」は、事態成立の頻度を表示するのみで、特定の時を何ら示さない。その点で、特定時を指示する、「今日、昨日、明日」などの時間副詞とは異なり、「よく、頻繁に、しょっちゅう、時々、たまに」など、非指示的(non-deictic)な頻度副詞の一つである。(1)は、5.2.3.1の(1)と同じく、多発相超時の文である。

(1) 健太は $\left. \begin{array}{l} \text{よく} \\ \text{頻繁に} \\ \text{たまに} \end{array} \right\}$ 学校を休む。

ただし、頻度副詞が常に超時時制を発生させるわけではない。[表]は、この関係を整理するために作成したものである。これをもとに(2)と(3)の各文法範疇における相違について以下に述べる。なお、「文の意味範疇」は、それぞれ文法形式によって表現されているのではなく、一つの命題単位の各文法範疇の意味を記述したものであることを念のために確認しておきたい。

[表] 頻度副詞と時制・アスペクトの関係

	動詞の形式範疇		文の意味範疇	
	時制	アスペクト	時制	アスペクト
(2)健太は毎日学校に来る。	非過去	なし	超時	多発相
(3)健太は毎日学校に来た。	過去	なし	過去	一括完了相

(2)では、過去の事実を参照しながら、未来にも同様の事態が継続して起きる可能性を包摂し、絶対時間を全く指定しないし、時間範囲を限定することすらしない。このような文の時制意味を本節では超時と呼んでいる。文機能は〈属性叙述〉である。

一方、(3)は、過去の事実と言及するのみで、未来への可能性については全く言及していない。つまり、現在の属性として一般化されていない。過去時制辞-ta が持っている過去の意味に対して、頻度副詞は何ら影響を与えず、程度的な意味付与の役割しかない。従

って、文の時制意味も「過去」のままである。「習慣的過去」という概念化がこれまで行われてこなかったのも、その必要がなかったからであろう。結局、特定時を指定してはいないものの、現在・未来を排除している点で、有限な時間範囲を指定していることになる。文機能は〈事象描写〉である。

ここまでの考察から一般的に言えることは、動詞文において超時時制を最も強く条件づけるのは、述語における非過去時制辞 *-ru* の使用だということである。その意味では、超時時制において、頻度副詞は補助的な役割を果たしているだけで、その固有の機能であるわけではない。

なお(4)は、(1)の頻度副詞の位置を変えたものだが、(1)とほぼ同義である。

(4) 健太が学校を休むことはよく(頻繁に/たまに)ある。 [超辞]

この例文は、頻度副詞が動詞だけでなく文の命題内容全体を限定していることを示している^{*)}。しかし、それ以上にここで注目したいのは、(4)では時制辞が主部と述部に分化して、二度出現することである。ここで、(3)と同じタイプの(5)のような文を想定し、それを(4)のタイプの構文に変更すると、(6)の a、b のいずれでも(5)と同義の文となる。

(5) 健太はよく(頻繁に/たまに)学校を休んだ。 [過去]

(6)a. 健太が学校を休むことはよく(頻繁に/たまに)あった。 [過去]

b. 健太が学校を休んだことはよく(頻繁に/たまに)あった。 [過去]

このことから、(6)が(5)と同様に、過去の事象を描写する〈事象描写〉文となるためには、文の命題内容を取り出した名詞節内を過去時制にすることは必要ではなく、文全体の文機能を決定する述部を過去時制とすることが必要なのである。その証拠に、名詞節内を過去時制にしても、述部が非過去だと非文になってしまう。

(7) *健太が学校を休んだことはよく(頻繁に/たまに)ある。

以上を整理してまとめると、(2)と(3)とを比較することで見られたように、形式上は文末の過去と非過去の時制辞の違いに過ぎないのが、時制意味において過去と超時との非対称的な対立となり、そしてそれに伴って〈事象描写〉と〈属性叙述〉の文機能の対立となった。そして、(5)~(7)によって、文末の時制辞が単に命題内容の事象の過去・非過去を示すこと以上の働きを担っていることが証明されたのである。

5. 2. 3. 3 〈属性叙述〉と多発相超時

〈属性叙述〉という文機能は時制意味として常に超時時制である。このことは〈属性叙

*3 この点は矢澤真人氏から指摘された。ただし、矢澤氏は例文(7)は文法的であると主張しているが、その際矢澤氏は「太郎がこのうちに来たことが三回ある」という例文を提示している。しかし、数量詞「~回」「~度」は本節で挙げた「よく、頻繁に、たまに」などの頻度副詞とは全く分布が異なっており、同じ語類に範疇化できない。従って、(7)の文法性とは無関係と考える。それ以上は言語直観の違いとしか言いようがない。

述〉という機能上の性質から考えても自然なことである。時間による変化を含意する事象や一時的状態ではなく、事物の恒常的属性を叙述するものだからである。

逆に時制の側から言うと、超時時制が成立することによって、動詞特有の事象性（動作性）が失われ、主題に関して現在時に限定されない恒常的属性を叙述する〈属性叙述〉文となると言える。ただし、これは有題文であることが必須条件である。その意味では、(1)は「健太」の恒常的属性を叙述する〈属性叙述〉文と言える。なぜなら(1)は、健太が学校に来る途中で発話されようと、真夜中に自宅で眠っている時に発話されようと、常に真であることに変わりはないからである。

(1) 健太は毎日学校へ行く。

(2)は百科事典からの実例だが、多発相を用いて、当該地域の気候上の属性を叙述している。

(2) 〔アラバマ州の〕メキシコ湾岸付近は約 1650mm で、夏季にはしばしばハリケーンが襲来する。 (「アラバマ州」の項)

ただし、超時時制は〈属性叙述〉においてのみ発生するわけではない。〈関係叙述〉も基本的に超時である。そのうえ、多発相超時の場合、〈事象描写〉文にも超時時制は見られる。次の二文は頻度副詞を伴う多発相超時の文だが、文機能は〈事象描写〉である。

(3) いたずら電話が毎日かかってくる。

(4) 大型トラックがしょっちゅう家の前を通る。

次の用例は有題文だが、〈事象描写〉と考えた方が自然である。

(5) 僕はほとんど毎日のようにあなたの別荘の前を通ります。(美しい)

5.2.3.4 一般者からの受身

特定の動作主格名詞句を必要としない受動文「～と呼ばれる」、「～で(として)知られる」は、多くの人がそう呼んでいる、あるいは、そのことを知っている、という意味であり、いずれも、多発相超時の〈属性叙述〉文である。

(1) 一般に高緯度には低温の気団が、低緯度には高温の気団が形成され、それぞれ、極気団、熱帯気団と呼ばれる。(「気象学」の項)

(2) 〔アイオワ州は〕肥沃(ひよく)な土壤にめぐまれた農業州で、トウモロコシ・豚・肉牛の産地として知られる。(「アイオワ州」の項)

5.2.4 潜在相

5.2.4.1 超時的真理から潜在相へ

総称名詞句を主題とする(1)~(3)は動作動詞文、(4)~(6)は事象動詞文だが、事象の生起そのものではなく、事象の生起の可能性を潜在的な属性と見なして表す表現であり、時制意味が超時である。

(1) 人間は言葉を話す。

- (2) 鳥は空を飛ぶ。
- (3) 肉食獣は自分より小さい動物を食べる。
- (4) 太陽は東から昇る。
- (5) 氷は水に浮く。
- (6) 努力は勝利につながる。

これらは、前述の多発相のように複数の具体的事象から帰納されて一般化された超時時制ではない。何らかの演繹的な根拠に基づき、主題名詞句の属性を直接に叙述する文である。例えば(1)は、多くの人間の長い人生をすべて観察した結果から帰納されたものではない。その証拠に、赤ん坊は言葉を話せないし、何らかの理由で言葉を話せない成人がいることもあり得ることだが、それでも私たちは(1)が真であることに異論をさしはさまない。なぜならこの表現は個体や個別の事象に意識が及ばず、「人間」という生物種の一般的属性として述べられたものだからである。その意味では、形容詞文(7)と質的に似通っている。

- (7) 人間は知能が高い。

従って、このタイプの文は常に有題文で、文機能は〈属性叙述〉に限られる。きわめて属性形容詞的な文だと言える。科学的真理のような客観性の高いものがその典型だが、(6)のように、それを述べる話者の信念が介在しているようなものもある。

共起関係については、副詞「必ず」を付加しても意味上の累加がほとんどない、という特徴がある。言い換えれば、「必ず」の意味が、それなしの命題にもともと含意されているということである。

このような〈属性叙述〉は、時間軸上に展開される具体的事象としての動作を直接に表現するものではない。つまりこの表現の上で動作そのものは完全に潜在化している。これを「潜在相」という一種のアスペクトと考える。

このような例に対して、アスペクト意味が実現していないという考えが先行研究には多くあった。例えば、工藤(1987)では、「『人は死ぬ』のような特徴の一般的説明の文にはアスペクトは関与しない」と述べている。しかし、形容詞文や名詞述語文と違って動詞が用いられ、その動詞が語彙として事象性(時間への局在性)をそなえている以上、文レベルでアスペクト意味がない、というわけにはいかない。ここでは、「**機会の到来や条件の充足**などによって顕在化するような事象が、恒常的に潜在化している状態」と考える。つまり、時間軸においては未発相よりも前に位置づけられるアスペクト意味ということになる。以下のように他のアスペクト意味と並置すべきアスペクト意味をそなえている。

- [潜在相] 太陽は東から昇る。
- [未発相] 太陽がもうすぐ昇る。
- [兆候相] 太陽が昇りかけている。
- [始動相] 太陽が昇りはじめている。

多発相と潜在相とは、用語としては一見正反対の範疇に見えるが、両者は連続している。

そもそも、名詞句の複数性が完全に総称名詞まで行き着くと、特定性が失われ、却って抽象的な不可算名詞となる。多発相の場合は単語レベルで特定性が残っているものを文レベルで抽象化したわけだが、潜在相の場合は単語レベルで既に抽象的なのである。

この種の〈属性叙述〉は百科辞典的な記述に多く見られる。5.2.2の(12)はその実例である。

5.2.4.2 叙述動詞における潜在相

日本語の「潜在相」は専用の形式を持たず、解釈が文脈に依存する場合も多いが、可能動詞、属性動詞を用いた〈属性叙述〉文のアスペクト・時制は基本的に「潜在相超時」と認めることができる。

(1)~(3)はいずれも可能動詞文だが、すべて潜在相による〈属性叙述〉である。

- (1) 動物はみな泳げる。
- (2) 川口投手は剛速球が投げられる。
- (3) 図書館は9時から5時まで利用できます。

これらはいずれも、主題名詞句の能力属性を叙述したものである。従って、5.2.4.1の(1)~(6)のうち、能力属性を含意していた(1)、(2)に関しては、可能動詞で表現することもできる。

- (4) 人間は言葉が話せる。
- (5) 鳥は空を飛べる。

また、主として非意志的動作の実現可能性を表す補助動詞「得る」を述語とする文は、一種の事象動詞文だが、〈属性叙述〉となる。

- (6) それゆえ場合によっては、教会が審査のうえ、結婚がはじめから無効だったと宣言することもありうる。（「カトリック教会」の項）
- (7) 未来は凡て暗い。そこではどんな事でも起り得る。（生れ）

(8)は属性動詞文の例である。この文のアスペクト意味が潜在相であることについては、5.3.3.1で改めて詳述する。

- (8) 綿棒は傷の治療に役立つ。

動作性動詞においては、潜在相は他のアスペクト意味（一括相、状態相、起動相、集結相）など対立するが、可能動詞、属性動詞の場合は、夕形やテイル形において発生する「実現相」とのみ対立して二項対立となる。「実現相」が「潜在相」とどのように対立するのかについては、主に「属性動詞」の用例を用いて考察するため、5.3で改めて論述することにする。

5.2.4.3 条件節を用いた潜在相

潜在相が「機会の到来や条件の充足などによって顕在化するような事象が、恒常的に潜在化している状態」ことを上に述べたが、その「機会の到来」、「条件の充足」が、まさ

に条件節で表現される場合も少なくない。(1)~(3)などがそうである。条件節に波下線を引く。(1)は時間の副詞節だが、条件節相当のものと見なす。

- (1) 健太は学校に行くとき公園を通る。
- (2) 健太は叱るとすぐに泣く。
- (3) その爆弾はピンを抜くと爆発する。

5. 2. 4. 4 補語（補部）を焦点とする潜在相

多発相と同様、個別の動作の集合ではあるが、多発相が事象の複数性をもとにして成立した超時時制であるのに対して、補語の選定における必然性を述べることによって、結果的に事象が抽象化され、〈属性叙述〉となり、超時時制が成立する。

- (1) 健太は公園を通って学校に行く。
- (2) 努力は幸運をもたらす。
- (3) 人間は二本足で歩く。

これらは、下線部の補部あるいは補語名詞句が情報構造上の焦点となっている。それ以外の前提に相当する部分に、この焦点部分を結びつける役割を〈属性叙述〉が果たしている。文の文法的特徴を決めるのは本来文末の諸形式だが、これらの文では、文末に位置する動詞部の時制、アスペクトではなく、前提－焦点の関係を結びつける名詞述語文的な時制、文機能が、文全体の時制意味、アスペクト意味を支配している。この関係は次のように示される。

〔主題（前提）〕	〔焦点〕	〔例文〕	〔文機能〕〔アスペクト〕
健太	+小学生	→健太は小学生だ。	〈関係叙述〉 ——
健太	+頭がいい	→健太は頭がいい。	〈属性叙述〉 ——
健太	+毎日学校に行く	→健太は毎日学校へ行く。	〈属性叙述〉 [多発相]
健太が学校に行く	+公園を	→健太は公園を	→健太は公園を
通って	通って	学校に行く。	〈属性叙述〉 [潜在相]

(1)'~(3)'は、(1)~(3)の焦点部分が述部となるような名詞述語文を作るために、表現にも多少手を加えたものである。文の時制意味は動詞文の(1)~(3)と同じく超時である。

- (1)' 健太が学校に行くルートは公園経由だ。
- (2)' 努力がもたらすものは幸運だ。
- (3)' 人間が歩く姿は二本足だ。

5. 2. 4. 5 属性規定の連体用法

連体用法の動詞ル形については、被修飾名詞を含めて主語相当句を持たない場合、句のレベルでしかなく、時制形式のもともとの意味（非過去か過去か）以上の時制意味は発生しない。(1)の「歩く」、「つける」は、主語相当句がないので「非過去」だとしか言えない。

- (1) 歩く習慣を身につけることが健康の秘訣です。

主語相当名詞句を持つ場合、節のレベルの時制意味に、非過去から同時・以後・超時の相対時制の分化が起きる。同時・以後・超時は、絶対時制の現在・未来・超時に対応している。超時だけは相対時制、絶対時制の区別なく共通している。

(2) 太郎は開くドアを見つめていた。〔一括相同時〕

(3) まもなく駅に到着します。開くドアにご注意ください。〔一括相以後〕

(4) この家は老朽化していて、開くドアと開かないドアがある。〔潜在相超時〕

5.2.5 本節のまとめ

本節では、最初に超時時制について定義し、続いて、超時時制が動詞文に現れる際の仕組みなどを考察した。本章の主題である叙述動詞と〈叙述〉の関連を考察する上では、超時時制について整理をしておくことが不可欠だからである。また、動詞文に超時時制をもたらすアスペクト意味として、「多発相」と「潜在相」の二つを提案し、考察した。可能動詞文、属性動詞文による〈属性叙述〉の場合は、アスペクト・時制は必ず潜在相超時であるため、5.3で属性動詞について考察するのに先立って本節で潜在相の定義や位置づけを行った。本来なら、潜在相と対立する実現相についても本節で考察すべきだが、属性動詞の用例を通して考察するため、5.3.3で詳述することにする。

5.3 属性動詞文による〈属性叙述〉

5.3.0 本節の概要

本節で取り上げるのは、いわゆる状態動詞の特徴を持ちながら、これまで取り上げられてこなかった、ある動詞群についてである。この動詞群は主として、(1)、(2)のような〈属性叙述〉文の述語として用いられ、属性形容詞的な性質を帯びていることから、本論文ではこれを「属性動詞」と呼ぶことにする^{*)}。

(1) 綿棒は耳そうじに役立つ。

(2) ハイテク産業はもうかる。

語彙としては、例文の「役立つ、もうかる」の他に「気が利く、顔が利く、物を言う、目立つ、鼻につく、好む」などがある。

このように、ル形言い切りでの時制意味が未来とならずに超時となる点で、他の状態動詞と共通している。しかし、その他の文法的諸特徴においては、五種の下位分類のいずれかに完全に一致することがない。5.3.1では、属性動詞を一つの動詞類として範疇化するだけの必然性があることを検証し、その他の文法的諸特徴についても述べる。5.3.2ではこの基準に該当する語彙と用例をなるべく多く挙げることを試みる。5.3.3では、5.2で論じた〈属性叙述〉文の潜在相と対立するアスペクト意味について、特に考察する。

5.3.1 属性動詞の文法的特徴

5.3.1.1 動詞文による〈属性叙述〉

冒頭の例文(1)、(2)の文機能について述べると、動詞特有の事象性(動作性)が失われ、まず主題を立て、その主題名詞句に関する一般的属性を、現在時に限定せずに述べ立てる文となっている。これは〈演述〉文の一種の〈属性叙述〉文である。

工藤浩(1985)の指摘に見られるように、動作性動詞を述語とする属性叙述文は、決して珍しくなく、主に百科事典的な記述に多く見られる(以下、用例の下線は引用者による)。

(1) シャチは餌の種類が多く、水鳥や海生哺乳類も食べる。(「クジラ」の項)

しかし、動作性動詞は、〈事象描写〉、〈命令〉、〈意志表出〉など様々な文機能において述語として用いられるものであり、(1)のような〈属性叙述〉文の述語となることは周

*1 高橋(1985)p.165には「質的な属性をあらわす動詞」として、「ちがう、にあう、気がきく、～すぎる」の四つが挙げられているが、そのうち、「ちがう、にあう」は関係動詞、「～すぎる」は形容詞が動詞型の時制接辞を伴う特殊ケースであり、属性動詞として残るのは「気がきく」だけである。

辺的な用法である。これに対して、叙述動詞のうち、可能、所要、関係の各動詞は〈属性叙述〉文の述語として用いられることを主たる用法とする。本節で属性動詞とする「役立つ」や「もうかる」なども、(2)のように〈属性叙述〉文の述語となることが主たる用法である点で可能、所要、関係の各動詞と共通する語彙である。

- (2) このような活動度の評価は、今後発生する地震のタイプや規模の予測に役立つ。(「活断層」の項)

5.3.1.2 程度副詞による修飾

属性動詞の述語が、状態性述語である形容詞述語（用例中の点下線）と意味的に近いことは、(1)と(2)を比べるとよくわかる。実例である(3)は名詞節内の述語だが、属性動詞が形容詞と並列されている。

- (1) 綿棒は耳そうじに役立つ。
 (2) 綿棒は耳そうじに便利だ／有益だ。
 (3) そう、人々のために有益であり役に立つことは聖職者たちのただ一つの願いであり夢だった。(沈黙)

さらにそれを裏付けるのは、程度副詞（用例中の波下線）による修飾が可能であることである。(4)は実例である。

- (1)' 綿棒は耳そうじに非常に役立つ。
 (2)' 綿棒は耳そうじに非常に便利だ／有益だ。
 (4) 「大袈裟にいやがって、彼奴の足、結構役に立つんだ。ただ俺をこき使おうと思って、そら使ってやがるんだ」(野火)

程度副詞（極めて、けっこう、大変、たいそう、とても、はなはだ、非常に、……）は、主として形容詞を修飾するものであることが西尾(1972)によって指摘されている²⁾。程度副詞が修飾することのできる動詞述語は、量的な変化を表す動詞³⁾（進歩する、上達する、

*2 西尾(1972)p.155には次のようにある。

「すこし」「かなり」「非常に」などの、いわゆる程度副詞は、主として形容詞を修飾することを職能とする。ということは、程度副詞に修飾される形容詞の意味のほうに、程度の限定をうける性質がそなわっているからに外ならない。形容詞の意味に内在している「程度性」が有形化して表されるのが程度副詞であるということもできよう。

*3 この動詞群の語彙的意味は、共通して時間軸上の動的变化であって、典型的な動作性述語なのだが、そこに含意されている変化量が程度副詞の修飾対象となっている。このような例は、程度副詞の機能から見れば、「たいへんゆっくり歩く」のように動作性動詞述語を修飾する様態副詞を更に程度副詞が修飾する場合と非常に似ている。つまり、程度副詞が直接に動的事象そのものを修飾するわけではないのである。

……)、様態を表す動名詞(堂々とする、のろのろする、……)、感情動詞の一部⁴(悲しむ、痛む、……)の三種のみである。しかし先に見たように、属性動詞はそのいずれとも全く異なる動詞群であるにもかかわらず、程度副詞によって修飾することができる。これは〈属性叙述〉文の一般的特徴ではない。その証拠に、動作性動詞を用いた〈属性叙述〉文では、程度副詞を用いることができない⁵。

(5)*シャチは水鳥や海生哺乳類も非常に食べる。

5.3.1.1 と本小節の二つの文法的特徴から、属性動詞が一つの語彙範疇とされるべき必然性が明らかとなった。程度副詞によって修飾され得る三種の動詞のうち、状態動詞は、感情動詞のうちの感情表出動詞に含まれる語彙⁶ (腹が立つ、痛む、など)のみであり、しかもその感情表出動詞は、5.3.1.1 で属性叙述文の述語となり得ないものであることが既に確認されているからである。

以上の考察から、属性動詞とは、そのル形を述語とする文が〈属性叙述〉文となり、かつ、程度副詞によって修飾されることのできる動詞である、とする。

5.3.1.3 有題文

〈属性叙述〉文は必ず有題文に限られる。ここでは、形式上の提題がなくても、文脈・場面などによって主題が提示されているものを含む。従って、属性動詞を述語とする〈属性叙述〉文においても必ず有題文でなくてはならない。〈属性叙述〉文の提題の助詞ハを格助詞ガに変えると、いわゆる総記の解釈が発生する。

(1) 綿棒は怪我の治療に役立つ。(主題)

(1)' 綿棒が怪我の治療に役立つ。(総記)

ただし、夕形やテイル形などによって動詞のアスペクト意味が実現相となった場合、文の機能は〈属性叙述〉ではなく〈事象描写〉となる。〈事象描写〉文においては、(2)のような無題文も許される。この場合の「綿棒が」は、情報構造上は中立的な方格名詞句として解釈される。これは命題中の述語の項として位置づけられる。

(2) 昨日、怪我の治療に綿棒が役立つ。(命題中の項)

5.3.1.4 属性規定的な連体用法との関連

*4 感情動詞において、程度副詞による修飾が可能かどうかは、意味特徴からの分類によって二分される。情意を表す「困る、腹が立つ、喜ぶ、怒る」などや、感覚を表す「痛む、うずく、ほてる」などは程度副詞による修飾が可能だが、思考を表す「思う、考える」や、知覚を表す「見える、聞こえる」などは不可である。

*5 程度副詞のうち、「ずいぶん、かなり、少し、少々、じゅうぶん」など、量副詞を兼ねるものは動作性動詞を修飾できるが、その場合はもちろん、述語を程度的に限定する程度副詞として修飾するのではない。

5.3 属性動詞文による〈属性叙述〉

形容詞が名詞を修飾する連体用法を主とするのに対し、動詞は述語用法を主とするというのが、一般的な見方である（高橋(1986)、仁田(1998)など）。動詞であっても、属性規定的な連体用法は、その機能自体が形容詞的であり、必然的に(1)のような例が多く見られる。この被修飾名詞を主題化して一文とすると、〈属性叙述〉文となる。

(1) 動く歩道

(1)' この歩道は自動的に動く。

(1)のル形は時制意味としては超時である。

しかし、動作規定的な連体用法では、時制意味は現在となる。その場合、被修飾名詞を主題化すると、テイルが必要となる。

(2) ちかくには乱髪の非人たちが、しゃがんだり、蹲ったりしながら、動物のように光る眼でじっと彼を見つめている。（沈黙）

(2)' 乱髪の非人たちの眼は、動物のように光っている。

属性動詞の連体用法の場合、(3)の時制意味は超時であり、この被修飾名詞が主題化すると、やはり〈属性叙述〉文となる。属性動詞の場合、動作規定的な現在時制の連体用法にはならない。つまり、(2)のように述語に言い換えた際にテイル形とする必要がない⁶。

(3) 人間『しづ心』がわからなくっちゃ、役に立つ学問も、へったくれもあるもんか。（路傍）

(3)' 人間には、学問が役に立つ。

(4) 推薦状が大きく物を言う採用選考なのだから、それだけ厳しく考えられているのであろう。（若き）

(4)' 採用選考は推薦状が大きく物を言う。

5.3.2 属性動詞文の語彙・構文・用例

5.3.1の基準に照らして、属性動詞に該当する語彙を挙げ、それを述語とする用例を列挙する。属性動詞に下線を施す。慣用的に成句となっている句動詞も少なからず含んでいる。便宜的に三つのグループに分ける。

5.3.2.1 潜在能力

【主題】[Ob]

【命題】+[Ob]ガ(+[Cr]=)+V-ru

*6 「今役立つ学問は〇〇だ」のような例でも、発話時に限定されない時間幅における超時的属性か、または「今、行きます」と同様の未来の実現と解釈される。発話時現在に実現している場合の連体用法は、「今役立っている学問は」となる。しかし、両者の意味上の差がわずかなものであることも事実である。

【語彙】役立つ、役に立つ、利く、顔が利く、気が利く、効く、
威力（潜在能力）を発揮する、弁が立つ、物を言う、
もうかる、……

【文機能】〈属性叙述〉

【発話機能】《主張》など

項としては必須項である対象格(Ob)が通常主題化され、任意項として基準格(Cr)が二格で表れる。もし、この語彙に動作的指向性を認めるのであれば、基準格は目標格(G)と見なすこともできるであろう。

語彙的意味としては可能動詞との近親性が見られる語彙である。ただし、可能動詞の場合は、意志的動作性動詞が形態的に派生して可能動詞となることによって、意志性・動作性が潜在化して状態性を帯びるわけだが、ここに挙げた属性動詞は、もともと状態性を持った無意志動詞である。「役立つ」、「役に立つ」以外の例を挙げる。

- (1) それは柿色の麻の羽織である。(中略) 輪の中に紐を通して襷代りにすると、袖が締め上げられて腕の自由がきく。(華岡)
- (2) 「あなたは、ずいぶん苦勞して育って来たみたいだね。よく気がきくわ。可哀そうに」(人間)
- (3) 浪人剣客で、何をしているのか知れぬが、諸方の道場へも顔がきくし、いろいろとその、金が入る道もあると見え、……(剣客)
- (4) 葉を乾かして煙草に混ぜると、喘息によく効きますのやとし。(華岡)
- (5) 収縮のはやいタイプの筋線維は暗い色をしていて、瞬発力を発揮する。(「筋肉」の項)
- (6) マラソンは精神力の強さが物を言う。

「役に立つ」、「気が利く」、「顔が利く」、「物を言う」は、表面的には項構造を成す動詞句の形式をとっているが、語彙的意味が一つに熟していること、程度副詞が修飾する場合の標準的な語順(「役にたいへん立つ」は非文)などから、それぞれ一つの句動詞と考える。

「通用する」、「通じる」は、〈属性叙述〉文に主に用いられて、意味的にも他の属性動詞と共通しているものである。ただし、程度副詞によって修飾されるとは言い難く、むしろ可能動詞に含めてよいと考える。

- (7) 陸の上では何んと云っても偽善も弥縫も或る程度までは通用する。(生れ)
- (8) 公用語はフランス語だが、バントゥー系言語であるサンゴ語もひろく通用する。(「中央アフリカ共和国」の項)
- (9) 英語やアラビア語も多くの人に通じる。(「エチオピア」の項)

可能動詞は意志的動作動詞からの形態的派生だけでなく、「できる、わかる」のように

5.3 属性動詞文による〈属性叙述〉

派生ではないものもある。「通用する、通じる」はそれに類する。それは、(9)と(10)の類似からも確認できる。

(10) エチオピア人の多くは英語がわかる。

5.3.2.2 印象

【主題】 [Ob]
【命題】 + [Ob]ガ + V-ru
【語彙】 目立つ、目につく、目を引く、目に余る、鼻につく、引き立つ、 〈音声の属性として〉通る、響く、……
【文機能】 〈属性叙述〉
【発話機能】 《主張》など

ここに挙げたものは、語構成から見ても、その意味特徴から見ても、感覚表出動詞の一種とも考え得るものである。しかし、感覚表出動詞文が発話時の発話者の感覚を直接に表出するという点で〈状態描写〉文であるのに対し、以下の用例では、経験者格が一般化されて潜在化し、それに伴って、命題内容全体が発話時に局限されない恒常的属性の表現となっている。その結果、人称制限のない〈属性叙述〉文となっている。これらも属性動詞と言える。「印象」としてまとめておきたい。

- (1) 御嬢さんは大層着飾っていました。地体が色の白い癖に、白粉を豊富に塗ったものだから猶目立ちます。 (こころ)
- (2) 学生時代は昼夜逆転の生活など怠惰な暮らしぶりが目につくが、…… (「ピーター・パン症候群」の項)
- (3) 最近の若者の横暴は目に余る。
- (4) 「女房も鼻につくが、不思議なもんで三月に一遍ぐらいはおやと見直すこともあるよ。」 (葦手)

「通る」、「響く」は、音声の属性を表現する〈属性叙述〉文の述語として用いられた場合に、属性動詞の特徴を見せる。

- (5) 大山君の声はさすがに応援団長だけによく通る／響く。

5.3.2.3 嗜好・欲求

【主題】 [Ex]
【命題】 + [Ex]ガ + [Ob]ヲ + V-ru
【語彙】 好む、欲する、……
【文機能】 〈属性叙述〉

【発話機能】《主張》など

動詞「好む」は、主として「好んで」の形で意志的動作性動詞を修飾するが、述語としては〈属性叙述〉文に用いられる。

(1) 日本人は米を非常に好む。

(2) 感傷的な人間は回顧することを好む。 (人生論)

「好む」は主語名詞句を生物に限定し、その主語に経験者格という意味格を付与する。この特徴は前節までに属性動詞としたものには見られず、むしろ感情動詞と共通しているのだが、人称制限がないことから、感情表出文の述語として用いることができない。むしろ、第一人称を経験者格とする(3)のような文は、実際の発話としては不適格でさえある。

(3)? 私は米を非常に好む。

また、命令形(好め)や意志形(好もう)が不自然であることから、意志動詞でもなく、さらに、特定時を指す時間副詞が共起し得ないことから、動作性動詞らしい動作性を持っていない。

(4)a *春夫は昨日は米を好んだ。

b *春夫は今日はパンを好む。

以上の考察から、「好む」は属性動詞であると言える。

これに類する語彙として「欲する」がある。

(5) すべての瞑想は甘美である。この故にひとは瞑想を欲するのであり、……

(人生論)

「嗜む」も、〈属性叙述〉文の中で専ら用いられる点で属性動詞的である。

(6) 父は日本酒を少々嗜みます。

また、命令形(嗜め)や意志形(嗜もう)が作りにくいこと、時間副詞が共起しにくいことも「好む」と共通している。だが、程度副詞が修飾しにくい点で、1.2で述べた属性動詞の基準に合致しない((6)の「少々」は量副詞である)。

(6)*父は日本酒をたいへん嗜みます。

結局(6)は、動作性動詞を用いた〈属性叙述〉文(日本人は米を食べる)と文法的特徴が一致するので、「〈属性叙述〉文専用の特殊な動作性動詞」とでもしておくほかないであろう。

また、「好む」の対義語である「嫌う」については、「好む」が恒常的な嗜好を専ら表すのに対して、「嫌う」は(7)のように一時的な感情・態度も表すことができ、「嫌がる」と同義に用いられることが多いため、属性動詞ではなく感情描写動詞と考える。

(7) 「お願い。家には電話出来ないから。稽古場に電話するの、彼が嫌うの」

(29歳)

5.3.2.4 「もうかる」

【主題】	[Ex]／[Ins]
【命題】	+ [Ex]ニ+ [Ins]デ+ [Ob]ガ+ mokar-u
【語彙】	もうかる、……
【文機能】	〈属性叙述〉
【発話機能】	《主張》など

動詞「もうかる」も前述の定義に照らして属性動詞の語彙に含めてよいと考えられるが、意味格構造から言えば、非常に特殊な動詞である。ボイス的な観点から言えば、「もうかる」は自動詞であり、同語根の他動詞「もうける」と対になっている。両動詞の命題構造は次のように記述される。いずれも道具格(Ins)が必須格となっているところが共通の特徴である。

「もうかる」 + [Ex]ニ／ガ+ [Ins]デ+ [Ob]ガ+ mokar-u

「もうける」 + [Ex/Ag]ガ+ [Ins]デ+ [Ob]ヲ+ moke-ru

両者は単にボイス的に対立するだけではない。述語用法における文機能との関わりに注目すれば、「もうかる」が〈属性叙述〉文の述語となることができるのに対し、「もうける」は〈事象描写〉文の述語としかならない。

(1) ハイテク産業は もうかる。 〈属性叙述〉

+Ins

(2) 太郎が ハイテク産業で もうかった。 〈事象描写〉

+Ex +Ins

(3) 太郎が ハイテク産業で もうけた。 〈事象描写〉

+Ex/Ag +Ins

(2)と(3)を比べると、一見、ボイス的な対立がないように見えるが、これに対象格名詞句(例えば「大金」)を加えると、(2)ではガ格で現れ、(3)ではヲ格で現れる。

両者の文機能上の決定的な違いが生じる最大の理由は、「もうかる」の構文においては道具格(Ins)名詞句が主題化できる点にある。以下に例文を掲げるが、必須格名詞句の意味格の種類を下線によって区別する。点線は道具格、波線は経験者格、二重線は対象格である。

(4) ボクシングは金を喰うばかりで少しも儲からない。(一瞬)

+Ins

ここでは道具格の「ボクシング」を主題化し、それについての〈属性叙述〉を文機能としている。「もうける」ではこのような構文は作れない。

道具格が「もうかる／もうける」ための手段であるのに対し、それによって利益を獲得する主体は、意志的であれば動作主格、無意志的であれば経験者格である。ただし、「もうかる」は経験者格に限られ、動作主格は現れない。(4)では経験者格名詞句は捨象されていたが、経験者格を主題化して〈属性叙述〉文を作ることにもできる。

- (5) お医者は人に感謝される上にお金が儲かる。 (花埋み)
 +Ex +Ob

経験者格が主題化されるためには、(5)の「お医者」のように職業や身分などの総称名詞句でなければならない。そうであれば、道具格がなくとも「もうかる」ことの因果関係が含意されるからである。(2)の太郎を主題化しても〈属性叙述〉文は作れない。(6)の経験者格である「労働者」も総称名詞となっている。これに格助詞ガが接続しているのは、いわゆる総記の用法であり、一旦主題の位置を与えられたものに格助詞ガが用いられたものである。

- (6) 「へえ、つまり、先生より、労働者の方が金が儲かるわけね」 (太郎)
 +Ex +Ob

一方、後の「金が」は対象格名詞句で、他動詞「もうける」のヲ格に対応する。意味的には、強い選択制限によって「金銭」に限定されている。金額が示されている(7)のような用例もある。

- (7) いろいろな必要経費を差し引いても半分の三十万円が儲かるではないか。
 (錦繡) +Ob

意味格構造の上から「もうかる」を特殊な語として取り上げたが、語彙的意味の観点からは、この語だけが特殊である必然性が見当たらない。従って、これに類する語彙が他にもないかどうか、今後も継続して考察したい。

5.3.3 属性動詞文のAspect⁷⁾

5.3.3.1 潜在相と実現相の対立

属性動詞は、ル形で〈属性叙述〉文の述語となった場合は、これまで考察したように属性形容詞的な状態性述語として機能するが、タ形やテイル形においては、動詞としての本来の機能を発揮して、特定時間上に発現される動的事象を表現することになる(テイル形については5.3.3.2で詳述する)。

従って、属性動詞のル形とタ形の対立は、超時と過去という時制対立のみならず、静的な抽象的属性と動的な具体的事象という意味対立を同時に含んでいることになる。ル形とタ形が超時と過去の時制意味の対立をなす点は属性形容詞文の場合にも見られる。しかし、動的な事象として時間軸上に局在する可能性がある以上、そこには動詞特有のAspect意味が見いだせるはずである。そこで、5.2では、ル形の可能動詞文、属性動詞文のAspect

*7 従来、奥田、高橋、工藤真由美ら諸氏が「完成相」、「継続相」と呼んでいたのは、スル(シタ)ーシテイル(シテイタ)の形態的対立に呼称を与えたもので、スルーシタ対立、シテイルーシテイタ対立は単に「非過去」、「過去」の時制対立とされている。これに対して本論文では、Aspect意味に対して「～相」という呼称を与えている。Aspect形式の対立がない、スルーシタ対立においても、Aspect意味上の対立があると見れば異なる用語で呼ぶことになる。

ペクト意味を「潜在相」とした。これは、アスペクト意味の観点から言えば、「機会の到来や条件の充足などによって顕在化するような事象が、恒常的に潜在化している状態」と言うことができる。時制意味と合わせて、「潜在相超時」ということになる。(1)の場合には「耳そうじ」を行う時が「機会の到来」ということになる。

(1) 綿棒は耳そうじに役立つ。 [潜在相超時]

このアスペクト意味は、動詞を述語とする〈属性叙述〉文全般に共通するものである。一般的な動作性動詞を述語とする文においても、(1)aのように「その爆弾」の恒常的属性を述べる属性叙述文のアスペクト意味は潜在相である。(2)b、cと比較されたい。なお、(2)b、dのアスペクト意味は、事象の起動から完了までのすべての局面を一括しているもので、「一括相」とする。

(2)a その爆弾はピンを抜くと爆発する。 [潜在相超時]

b その爆弾は一時間後に爆発する。 [一括相未来]

c その爆弾は今まさに爆発している。 [状態相現在]

d その爆弾はさっき爆発した。 [一括相過去]

「属性動詞」とは、動作性を潜在的には持ちながらも、このような属性叙述文に用いられることを主たる用法とし、さらに属性形容詞と同様の程度性をそなえるに至ったもの、と言うことができよう。

一方、属性動詞のタ形はその語彙的意味が特定時間において局限的に実現したことを意味している。つまり、「潜在的性質の顕在化＝実現」であり、ゆえに「実現相」と呼ぶ。時制意味は過去である。

(3) いうまでもなく、この動きの促進には後藤新平の口ぞえが役立った。 [実現相過去] (人民)

(4) ザイルの使い方がうまい宮村が、先におりていく加藤を確保した。ザイルがものをいった。 [実現相過去] (孤高)

属性動詞のうち 5.3.2.1「潜在能力」とした語彙は、語義的にはむしろ実現相の意味にふさわしいと感じられる。「発揮する」などは特にそうである。しかし、用例を見ても、能力の潜在的な属性と見て程度性を持つに至っている。

一般的な動作動詞でも、「潜在相」と対比させれば、それ以外のアスペクト意味はすべて実現相だとも言える。その場合、(2)eと f.はいずれも実現相となる。しかし、両者は当然、区別すべきである。

(2)e. その爆弾はピンを抜いたため爆発した。 [一括相過去]

f. その爆弾はピンを抜いたため爆発しはじめた。 [起動相過去]

他にも、アスペクト形式の接続によってアスペクト意味も、「～しかける」(兆候相)、「～しだす」(突発相)、「～し終わる」(終結相)など、多様に分化することから、これらをすべて「実現相」と呼ぶことは合理的でない。要するに、一般的な動作動詞においては、属性叙述文となって「潜在相」というアスペクト意味が発生することの方が特殊で

あり、それ以外が「実現相」であるのは当然のことなのである。従って、この場合「実現相」という用語は用いない。

ただし、属性動詞のル形が〈属性叙述〉文を作らない場合もある。(5)では陳述副詞「きっと」の持つ不確実さが、「役に立つ」を属性として一般化、潜在化することを妨げる働きをしている。その結果、「未来の実現の予測」といった意味が発生しているのである。この場合、程度副詞は共起しない。

- (5) 「あの娘、見どころがある。——私なら課長くらいにして、女の子たちのまとめ役にする。顧客には女性もいるのだ。女性の心理は女性の方がよく分かる。きっと役に立つ」 [実現相未来] (女社長)

さらに、(6)は小説などの語りの文体に見られる「実現相現在」の例である。

- (6) 好寿院で野卑な男達にもまれたことがこんな時に役立つ。 [実現相現在] (花埋み)

5.3.2.2で「印象」とした属性動詞も、ル形のアスペクト意味は「潜在相」である。経験者格の一般化・潜在化とともに、事象もまた潜在化し、静的属性へと変質している。一方、タ形では、経験者格も個別化し、事象も具体化している。(7)の経験者格は話者である。5.3.2.2の(2)と比べられたい。

- (7) 馬の名前にも、面白いのがいた。ガガーリン、とかライカなどと宇宙衛星にちなんだ名前も目についた。 [実現相過去] (風に)

5.3.2.3の「好む」においても、タ形では嗜好というより、実際に動作が行われたこと((8)では「マーガレットに結うこと」)を表現しており、「実現相」である。

- (8) 聖子はもう流行おくれになっていたとはいえマーガレットに結うのを好んだし、またそれがよく似あったのである。 [実現相過去] (検家)

以上述べた現象は、可能動詞、所要動詞を用いた〈属性叙述〉文においても共通して言える。ここでは可能動詞の例を挙げる。

- (9) 僕は返答に戸惑った。いくら工場長の命令でも、僕にお経が読めるわけがない。 [潜在相超時] (黒い雨)

- (10) どうもおかしいおかしいと思っていたことは、この敬之進の話ですっかり読めたのである。 [実現相過去] (破戒)

- (11) いったい山の文章が綴れるだろうか、園子に見せて恥ずかしくないものが書けるだろうか、それが心配だった。 [実現相未来] (孤高)

5.3.3.2 テイル形——実現状態相

金田一(1950)においては、テイルを付加することがない動詞を「状態動詞」と定義していることは前述の通りだが、属性動詞はテイルを付加することが可能である。ただし、その場合、〈属性叙述〉文ではなくなり、状態描写文となる点が特徴である。この特徴は、実は可能動詞も共有している。可能動詞がテイルを付加できないとするのは誤りである。

5.3 属性動詞文による〈属性叙述〉

このことを確認する意味で、本節では先に可能動詞から検証したい。

可能動詞文・ル形の(1)では「潜在相超時」と言えるが、(2)では、「書く」動作の実現結果を記述することで、その能力があったことを追認していることをテイル形で表現している。

- (1) また、アメリカ人なら誰でも英語を正確に書ける、というのは、真赤な嘘だ。
[潜在相超時] (若き)
- (2) 「大変よく書けています。まるで小説みたいですね」 [実現状態相現在]
(野火)

この場合の「書ける」は、「書く」という動作を基準に考えると、動作の成立を表すことになり、瞬間動詞（または変化動詞）に類して、(2)のアスペクト意味は結果残存ということになる。しかし、テイルは「書く」に付加しているのではなく、「書ける」に付加しているのだから、(2)のアスペクト意味は、タ形の場合と同様、「潜在的能力の顕在化＝実現」と言える。そして、テイルによって状態性が付与されているので、「実現状態相^{*8}」とする。更に(2)をよく見ると、書かれた文章を評したものであるから、現在もなお状態として続いている点で動作性動詞の経験・記録と異なり、しかも、「現在」という副詞が共起できない点で、動作性動詞（変化動詞）の結果残存とも異なっている。

また、その実現が現在まさに展開されているのを描写している例もあり得る。

- (3) (書道の先生が生徒の筆運びを見ながら)よし、よく書けているぞ。 [実現状態相現在]

属性動詞でも全く同じことが言える。「役立つ」という属性が具体的に顕在化していることを状態として述べ、「実現状態相」となっている例を二例挙げたい。

- (4) だが、これにもジェノヴァ側は、われわれの代官がやっていることは、皇帝も先刻承知で、皇帝のためにも役立っているのだ、と言り返した。 [実現状態相現在] (コンス)
- (5) 星はこの種の文を作ることがうまかった。(中略)また、ニューヨークで小新聞を発行し、記事を書いた時の修業も役立っていた。 [実現状態相過去] (人民)

5.3.4 本節のまとめ

属性動詞という範疇を認めることは単に動詞分類上の問題に留まらない。実際のところ、属性動詞だけに認められる文法特徴というものは一つもない。文機能論から出発して、そ

*8 5.3.3.1では、「潜在相」と「実現相」を二項対立としたが、「実現状態相」のテイルもまた、「機会の到来や条件の充足」によって顕在化した事象を描写するものである点では「実現相」と共通している。それに状態性が付与されて内部対立が発生し、「実現状態相」となると考える。

5.3 属性動詞文による〈属性叙述〉

れに多層的に関連する各文法範疇の考察が必然的に要求された。超時時制や潜在相に関する考察はそこから出ている。

属性動詞の文法的諸特徴を記述する際、〈属性叙述〉という文機能上の一般的特徴なのか、可能・所要動詞と共有している特徴なのか、ということに混乱がないよう、本節ではその都度明記した。

5. 4 所要動詞文による〈属性叙述〉

5. 4. 1 状態動詞「要る」などをめぐる問題

5. 1で述べた通り、状態動詞を代表する語彙として先行研究で必ず挙げられてきたのが動詞「要する」、「要る」である。これらはともに非過去時制の言い切りで文の述語となった場合に、時制意味が未来ではなく現在であり、なおかつ、アスペクト接辞-teiが接続しないとして、「ある」と並んで典型的な状態動詞の一つに数えられている。金田一(1950)では、テイル形が成立しない動詞が状態動詞とし、それに該当する語彙の一つとして「要する」を挙げているが、「要る」は挙げていない。「要する」に含めて考えていたのだろうか。

確かに「要る」にはテイル形が成立しない。

(1)a 大学進学には 50 万円が要る。

b * 大学進学には 50 万円が要っている。

しかしながら、ここで、第一に問題提起したいことは、「要する」は「要る」とは違って、テイル形が接続するということである。金田一(1950)の記述は正確ではない。

(2)a 大学進学には 50 万円を要する。

b 大学進学には 50 万円を要している。

ただし、(2)の a と b は同じ意味ではない。a は一般論として述べているのに対し、b は個別の問題という意味合いが強い。さらに、実例(3)では、現実の事象として既に費やされた時間について述べている。

(3) そんな遅い歩き方で西鉄香椎駅についてみると、八分ばかり要していた。

(点と線)

これは文末のタ形によるものではない。(2)bにおいても次のような補いで明確化するような解釈が最も自然であり、現在の個別の状態を表すためには、(2)cがより自然である。

(2)b' 今年の大学進学に既に 50 万円を要している。

c 私は息子の大学進学に 50 万円〔が要る／を必要としている〕。

ともあれ、意味が異なるとは言え、「要する」にテイル形が成立することは実例からも確認されている以上、アスペクト的特徴において、「要る」と「要する」を同じ区分に分類することには問題が発生する。

金田一(1950)を発展させた、奥田(1977)、工藤真由美(1987)などでは、テイル形の有無ではなく、ル形とテイル形との間に意味上の対立のないものをすべて「状態動詞」とした。そのため、述語としてテイル形しか表れない「第四種動詞」や、ル形とテイル形の両形があっても意味上の対立がない関係動詞などは状態動詞としている。しかし、上に述べた

「要する」のテイル形は、ル形と意味上、対立していると見るべきであるから、「要る」は状態動詞、「要する」は動作性動詞（動態動詞）ということになってしまう。

可能動詞もやはり、意味が異なるもののテイル形が成立する。このこととも合わせて、「要る」と「要する」の関係、語彙の範疇化の原則などについて検討する。

先行研究のもう一つの問題は、「要る、要する」とよく似た構文を作る「掛かる、足りる」との関連が明確でないことである。

(5) 大学進学には 50万円 かかる。

(6) 大学進学には 50万円 で足りる。

前述の諸論考でも、これらは話題にのぼっていない。町田(1989)においても、状態動詞の下位分類について「必要」という名称で範疇化を行っているが、挙げている動詞は「要る」のみである。

「掛かる、足りる」は、テイル形がル形と、意味上において明確に対立するために、いずれも変化動詞の一種と考えられている。しかし、その対立は「要する」の場合と同じ対立である。また、(5)、(6)とも、「大学進学」が定名詞句、つまり特定の個人の問題という文脈では未来時制となる。これについても、「大学進学」を総称名詞として、その一般属性を叙述する文だと考えれば、未来ではなく超時時制となる。結局、(1)や(3)と意味的にも機能的にも同種の構文と考えてよいのではないだろうか。

以上、大きく二つの問題に照準を合わせて考察して参りたい。

5.4.2 「要る」・「要する」の語彙的意味・構文的意味

まず、「要る」と「要する」の構文における、各項の役割について考察したい。

両者の語彙的意味は「充足されるべきものが充足していない」といった一種の価値属性の表現である。この価値属性は、「要求者」を前提として発生する。(1)で言えば、「大学進学」という「要求者」において、「50万円」が「納入されるべきもの」という一種の価値属性を付与されるわけである。

(1)a 大学進学には 50万円が 要る。

=要求者 =被要求物

b 大学進学には 50万円を 要する。

=要求者 =被要求物

付与された価値は命題として肯定的とも否定的とも限らない。被要求物の「充足されるべき」という価値属性は肯定的価値だが、要求者の側はそれが「充足されていない」のだから、むしろ否定的価値を含意する。例えば、(1)において、「50万円」は肯定的価値だが、「大学進学」は充足しておらず、話者（入学者の親など）にとっては「金銭的負担」という否定的価値が生じている。つまり、動詞「要る」・「要する」は、二つの名詞句に対して価値付与を行うが、文全体に対しては二者の価値関係を示すにとどまり、価値付与は行わない。このような「必要」の概念は「価値の移動に対する潜在的状态」を含意する

5. 4 所要動詞文による〈属性叙述〉

ものである。この点で「かかる、足りる」なども、これと同じ語彙的意味、構文的意味を共有しており、この点では同類の語彙として範疇化できるであろう。

(1)c 大学進学には 50万円が かかる。

=要求者 =被要求物

d 大学進学には 50万円で 足りる。

=要求者 =被要求物

5. 4. 3 「要る」と「要する」の違い

被要求物が主題化した文を作ってみると、「要る」は文法的だが「要する」の方は非文になる。ただし、主題化されていても恒常的属性にはなっておらず、〈状態描写〉である。

(2)a その50万円は 大学進学に 要る。

=被要求物 =要求者

b * その50万円は 大学進学が 要する。

=被要求物 =要求者

実のところ(2)aは第1人称経験者格を含意している解釈が自然である。そのため、特定の事態の解釈のために「50万円」を定表現とするための指示詞「その」がついている。従って、〈状態描写〉ということになる。

さらに直接的には、第1人称経験者格をそのまま「要求者」とすること可能かどうかを見れば一目瞭然である。

(3)a 私には 50万円が 要る。

=要求者 =被要求物

b * 私は 50万円を 要する。

=要求者 =被要求物

(3)aの構文は、形容詞「欲しい」の構文と似ており、形容詞「必要だ」とは同じ構文だと言ってよい。

(3)c 私は 50万円が ほしい。

=要求者 =被要求物

b 私には 50万円が 必要だ。

=要求者 =被要求物

次に挙げるのはすべて文学作品中の会話文の例だが、いずれも第1人称経験者格が含意されている。ただし、(6)の第一文に関しては疑問文なので、含意されているのは第2人称経験者格である。

(4) ……だって、入院するんだったら、いろいろ支度が要るわ。 (青春)

(5) 私は歩き廻った疲労が出て来たのだと思った。私は画本の棚の前へ行ってみた。画集の重たいのを取り出すのさえ常に増して力が要るな! と思った。

(檸檬)

- (6) 「あんた勉強するいうて下宿したんとちゃうのん、なんでそんなにお金要るねんな」見るからにそれとわかる淫売婦の好奇の眼を浴びながら、母は叱責し「ええやんか、要るものは要るねん」(ブア)
- (7) 「みんな、早く血止めを出してください。たくさん——たくさん要るのです。」(驢馬)
- (8) 「これ、みんな要るのよ。必要とするのよ。べつに文句を言われる道理はないわ。じゃあ、消しゴム十ね、わかった？」(楡家)
- (9) 「ほう。亜片かね。あんまり間には合わないけれどもとにかくその葉はわしの方では要るんでね。よし。いかにも承知した。証文を書きなさい。」(ひのき)
- (10) 「君は将棋の相手に要るけど、今度の会議は、ほんとは溝田一人連れて行きゃいいんだ」(山本)

「要する」とは違って、被要求物がガ格で表れるので、要求者を主題化して省略しやすいのである。そして、省略した主題に第1人称経験者格が付与される、「欲しい」と同種の文機能を持つに至る。

このように会話文では、〈感情表出〉に限りなく近い〈状態描写〉となる例が多く見られる。しかも、(6)~(9)に至っては、~テホシイ(=~テモライタイ)がそうであるように、《要求》の発話機能が発動している。なお、~テモライタイの発話機能については6.3で詳細に論述している。

ただし、第1人称経験者格を言語化する際、個別化の二格が必要であることから、これらを厳密な意味で〈感情表出〉と見なすこともできないし、従って「要る」を感情表出動詞と見るわけにはいかない。いずれにせよ、この種の発話では、(10)のように項が主題化されても〈属性叙述〉にはならない。この点、テイル形が成立しないことと合わせて、「要する、かかる、足りる」と異なる決定的な点であると言える。本論文では、「要る」を「ある、いる」とともに狭義の状態動詞とし、「要する、かかる、足りる」を「所要動詞」と呼ぶことにする¹⁾。

5.4.4 所要動詞のテイル形

「要る」はテイル形が成立しないが、「要する、かかる、足りる」は、テイル形が成立することは先に述べた。つまり、構文的意味特徴から範疇化した「所要動詞」には、テイル形が成立するものとしめないものが混在していることになる。ここでは、「要する」などのテイル形の意味について考察したい。

*1 「足りる」の意味を特に考慮すると「所要充足動詞」とすべきかもしれないが、簡潔な名称を好んで、「所要動詞」とする。

5.4 所要動詞文による〈属性叙述〉

(1)a 大学進学には50万円を要する。

b 昨年の大学進学に既に50万円を要している。

ル形の(1)aが一般論として述べているのに対して、テイル形の(1)bは「実際に金銭を支払った過去の経験」を、「大学進学後」に述べている文である。これは、可能動詞のル形・テイル形、属性動詞のル形・テイル形の関係とほぼ共通している。

(2)a うちの子は上手に泳げる。〔可能動詞〕〈属性叙述〉

b うちの子、今日は上手に泳げてるわ。〔可能動詞〕〈状態描写〉

(3)a 綿棒は傷の治療に役立つ。〔属性動詞〕〈属性叙述〉

b 傷の治療に綿棒が役立っている。〔属性動詞〕〈状態描写〉

それぞれのaとbとは文機能が異なっている。aは特定時間における状態ではなく、潜在能力を恒常的属性とした〈属性叙述〉である。一方、bは潜在能力が特定の時間を実現した状態を描写した〈状態描写〉である。アスペクト意味・時制意味については、それぞれaを「潜在相・超時時制」、bを「実現状態相・現在時制」とする。

所要動詞(1)の場合も、ル形であるaは、目に見えない価値判断の結果を超時的な一般属性として叙述している点で、やはり〈属性叙述〉となっている。テイル形のbも、その代価の支払いが既に行われたという記録状態を描写した〈状態描写〉である。この点は、可能動詞や属性動詞と異なるところである。「かかる、足りる」でも同じ関係が見られる。

(4)a 生活費は十万円かかる。〈属性叙述〉〔潜在相・超時〕

b 生活費は十万円かかっている。〈状態描写〉〔記録状態相・現在〕

(5)a 生活費は十万円で足りる。〈属性叙述〉〔潜在相・超時〕

b 生活費は十万円で足りている。〈状態描写〉〔記録状態相・現在〕

動詞分類の他の範疇との関係については、程度副詞によって修飾されることがないという点で属性動詞とは構文的に一線を画し、〈属性叙述〉の際に「動作性」を潜在化させるという意味特徴を持つ可能動詞・属性動詞とも一線を画す。所要動詞は、もともと動作性とは全く無縁だからである。このように、他の範疇と類似しながらもユニークな特徴に着目して「所要動詞」として範疇化することを提唱したい。

5.4.5 所要動詞の語彙・構文・用例

所要動詞各語彙と構文、そしてル形で〈属性叙述〉文であるものを中心とした用例の検討を行う。語彙は以下の五語に限られているので、この際、一つ一つについて詳しく分析したい。用例には各項に下線を施す。

【主題】 [Cr] / [Ob]

【命題】 + [Cr] { = 要求者 } + [Ob] { = 被要求物 } + V-ru

【語彙】 要する、掛かる、足りる、高くつく、……

【文機能】 〈属性叙述〉

【発話機能】 《主張》など

5.4.5.1 要する 命題：〔要求者〕ガ／ニ＋〔被要求物〕ヲ＋yoo-su-ru

「要る」とはほぼ同義だが、テイル形・タ形が成立する点において、「要る」と決定的に異なる。また、項が取る格においても、「要る」には表れないヲ格が「要する」には表れる。

(1) 一一夫子は巧弁を忌むといわれるが、しかし夫子自身弁が巧過ぎると思う。

これは警戒を要する。(弟子)

「要する」の語彙的意味もまた、「要る」と同様、価値基準を前提として「充足されるべきものである」という一種の等価価値属性を表現している。(1)の場合、命題全体としては、「危機感」のようなものが表現されている。「要る」や「要する」が何を「充足されるべき」としているかによって、文全体としてどのような表現意図が生じるかは違ってくる。

次に格の問題を検討したい。価値所与は本来ガ格名詞句であり、主語であるが、(1)のようにニ格が表れる場合もある。ただし、主題化されてニハの形になることが必須条件である。

(2) 大学進学には50万円を要する。

この点については、「要る」や、形容詞「必要だ」における、いわゆるニ格主語からの類推が働いているのではないかと考えられる。

(3) 大学進学には50万円が要る。

(4) 大学進学には50万円が必要だ。

これらの文ではいずれも、ニ格主題が主語相当の機能を持つことになるため、(1)のようにガ格が表れない文となっても不自然ではない。(5)は実例である。

(5) 少量でも高価な物質であり、溶液を手ぬぐいや紙にしませて持ち出そうとする頭のいい者まで出た。この監視には大変な注意力を要する。(人民)

(6)はテイル形、テイタ形の実例である。(6)は既に「移動の際に八分ばかり経過した」ということを後から述べているものである。

(6) そんな遅い歩き方で西鉄香椎駅についてみると、八分ばかり要していた。

〈状態描写〉 [記録状態相・過去] (点と線)

「要する」のタ形は、「完了相・過去」となり、特定時間に事象として位置づけられ、本来の動詞的特徴を発揮し、〈事象描写〉となる。

(7) これらの手法は、最新の手法と比較すると手間がかかり、測定にはある程度の熟練を要した。〈事象描写〉 [完了相・過去] (「化学分析」の項)

5.4.5.2 掛かる 命題：〔要求者〕ニ／デ＋〔被要求物〕ガ＋kakar-u

意味的に「要る」と類似している。構文的にも、二格名詞句を「要求者」として先に示した上でガ格名詞句に「被要求物」とする点では「要る」と共通している。しかし、「要る」と違って、二格名詞句が経験者格となることはない。「被要求物」の内容は「時間、金銭、労力」などに関するものが多い。なお、(4)、(5)では二格がデ格に取って代わっている。

- (1) 原稿を書くのに、どんなに早く見ても十分や十五分はかかる。(あす)
- (2) 信州が山に恵まれているといっても、松本から上高地に入るにはまるまる二日はかかる。(孤高)
- (3) 人形づくりは手間がかかる。(越前)
- (4) それはいうまでもなく、金の問題である。好寿院は女子師範と違って格段に金がかかった。月々の授業料だけで女子師範の半年分もかかる。(花埋み)
- (5) これで俺の将来はきまった、と賢一郎は思った。あとは努力して法律を研究することだけだ。研究については自信をもっていた。修士課程と博士課程とで五年はかかる。おそくとも三十代の始め頃には学位が取れるだろう。(青春)

この構文で主題化されるのは普通は「要求者」の方である。格助詞ニ、およびデは、主題化の後も残るのが普通だが、(3)のように削除されることもある。一方、「被要求物」については、(3)以外のいずれも助詞ハかモが承けているが、主題化によるものではなく、最低水準を示すための取り立てによるものである。

また、(1)、(2)のように、「要求者」が一つの命題として節を成すことも少なくない。

次に示すのは、「要求者」が二格でもデ格でもなく、地理的範囲を示すことによって、それに相当する移動時間の基準としているものである。(9)のように、条件法を取っているものがあることも注目に値する。

- (6) 俵瀬からは女の足では三日はかかる。(花埋み)
- (7) 有楽町から自分の駅まではかなりの時間がかかる。(泥濘)
- (8) 須磨から宝塚まで五十キロある、夏のいい状態のときでさえ足の達者な者で十四時間はかかる。(孤高)
- (9) 北鎌尾根へおりて、また登って来るとすると、その往復にどんなに急いでも二時間はかかる。(孤高)
- (10) なにぶん、金沢と東京では新幹線を利用して六時間半はかかる。(風に)

(11)は、テイル形の例である。既に「移動行為」が実現して、現実世界で、駅までの移動に「六分と少し」の時間が経過したという、記録の状態を描写している。文機能は〈状態描写〉である。

(11) 駅につくと、腕時計を見た。六分と少しかかっている。

〈状態描写〉〔記録状態相・現在〕（点と線）

5.4.5.3 足りる 構文：〔要求者〕ガ／ニ＋〔被要求物〕デ＋tari-ru

価値の充足に関連する点では「要る、要する、掛かる」と共通している。しかし、語彙的意味としては、それらが「充足されるべき不足状態」を表すのに対し、「足りる」は「充足された状態」を属性として叙述する点で異なる。

「被要求物」が項として表れる場合は、テ格を取るのだが、実例を収集してみると、その機能を、条件節が取って代わるものが非常に多い。(2)～(6)はいずれも条件節が用いられている。

- (1) この場合の暴行・脅迫は、強盗罪におけるように相手の反抗を抑圧してしまう程度のものである必要はなく、反抗をいちじるしく困難にする程度でたりる。（「強姦罪」の項）
- (2) 「紐をずうっとつなげて、一間おきに紙縊をしっかりと結んでくれたまえ。紐はできるだけ長く、そう、二町もあれば足りるかな」（検家）
- (3) この書物はその性質上序文を必要としないであろう。ただ簡単にその成立について後記しておけば足りる。（人生論）
- (4) 「ビールが五十銭。〔飲食代は〕チップを含めて一円もあれば足りるだろう」（風に）
- (5) オーストラリアで生産される自動車には、エンジンは10万基あればたりる。（「自動車産業」の項）
- (6) AがBに10万円の貸金債権をもっており、逆にBもAに8万円の代金債権をもっている場合、BはAに対して一方的な意思表示により双方の債権を8万円分消滅させることができ、〔債権の消滅には〕Aに2万円支払えば足りる。これが相殺である（民法505条以下）。（「相殺」の項）

「要求者」は本来ガ格名詞句であり、主語であるが、(5)のようにニ格が表れる場合もある。(6)の場合、「債権の消滅」を文脈から補ったが、やはりニ格が表れているほうが自然である。ただし、主題化されてニハの形になることが必須条件である。この点については、(7)のような「要する」の例と同様である。つまり、ガ格名詞句はなく、代わって、ニ格主題が主語相当の機能を持つことになる。

(7) 大学進学には50万円を要する。

否定形については、「必要」の否定が必ずしも「充足」を表さないのに対して、「充足」の否定は常に「必要」と同義となる。(8)の例では、「装置がまだまだ要る」という意味になる。

(8) 日本では人工透析患者は平成5年末で約13万4000人に対し人工透析装置は約

5. 4 所要動詞文による〈属性叙述〉

5万台と、比較的整備されてきてはいるが、地域によっては装置がまだまだたりない。(「腎臓透析」の項)

また、肯定形では「被要求物」が数量的に示されるのが普通だが、否定形では、(8)のように副詞句がそれに相当したり、あるいは全く示されない場合と、(9)のように肯定形の場合と同様に数量的に示されている場合とがある。

(9) 6進法ならば6個(0、1、2、3、4、5)、12進法ならば12個の数字がいるから、ふつうの数字だけではたりない。(「記数法」の項)

テイル形では、「要する、かかる」と同様、〈状態描写〉となり、アスペクト・時制は「記録状態相・現在時制」となる。

(10) 健康な大人ではふつうの食事をしていれば、腸内の細菌も合成するのでビタミンKもプロトンピンも通常はじゅうぶん足りているが、消化機能障害をおこしているとビタミンKが吸収されにくくなって血をかためる働きに軽い異常がおこる。(「ビタミン」の項)

5. 4. 5. 4 高くつく 構文：〔要求者〕ガ+高く(被要求物)+tuk-u

この組み合わせのみに用いられる句動詞である。名詞句の項としては一つしか表れないが、イ形容詞の副詞用法である「高く」が「被要求物」の機能を有している。「高く」自体は肯定価値を表しているが、主語名詞句「要求者」の側においては、多くの代価を要することとして否定価値が付与されている。

ル形の(1)は、「紙」についての〈属性叙述〉であるが、テイル形の(2)は、〈状態描写〉である。

(1) 硯と筆と墨などは外使いの者に頼んで買ったのだが、紙は高くつくので、水書きというやり方ももちいた。〈属性叙述〉[潜在相・超時](さぶ)

(2) しかし、たずさえて帰った山鳥や雉や水鳥—その一羽ずつはきつとすこぶる高くついているにちがいないのだが—を長いあいだ応接間におらさげ、さりげない得意顔、しかしおそらく一國を征服してしまったほどの昂奮を内蔵した自慢顔をして客に示した。〈状態描写〉[記録状態相・現在](検家)

以上をもって、所要動詞文の考察を終えるが、続いて、関連する動詞として、本節で状態動詞とし、所要動詞から除外した「要る」について補足的に考察する。

5. 4. 6 状態動詞「要る」の構文

要る 命題：+〔要求者〕ニ+〔被要求物〕ガ+ir-u

「要る」の項の格構造については、意味的にも類似する形容詞「必要だ」との関連が見逃せない。意味格構造も「必要だ」と同じく、「要求者」は基準格(Cr)、「被要求物」は対象格(Ob)と考えるのが妥当である。なお、「必要だ」については恒常的屬性形容詞の一つとして3.6.3.3で言及している。

(1) 大学進学には50万円が要る。

+ Cr + Ob +ir-u

(2) 大学進学には50万円が必要だ。

+ Cr + Ob +hituyo-da

(1)も(2)も、一種の二格主語構文である。標記の構文でも、ガ格名詞句を語順的には後に置いた。これは、「価値基準」を前提として先に示し、ガ格名詞句を焦点として示す用例が圧倒的に多いことによる。つまり、二格名詞句が主題化されて、実質的に主語として機能しているわけである。

その表れとして、二格名詞句が人物である場合に、述語の尊敬語化を引き起こす。このことは、「山田先生」が二格名詞句でありながら、当該の文中では主語として機能していることを示している。一方、ガ格は主語として機能していない(意味格表示は省略)。

(3) 山田先生には大金がご必要でいらっしやいます。

次に「要る」を述語とする文の実例を挙げるが、いずれも上に示した命題構造の通りの語順となっている。

(4) 女とは繁殖するものであり、繁殖するための女であったのだ。繁殖が自然現象であるのだから、それを拒否するためには不自然な努力が要る。(青春)

(5) しかし、私たちのよそ行きの衣服は、いま一枚も手もとになく、それらをとり戻すにはまた多額の金が要るのであった。(恥の譜)

(6) [精神科病院には]だから相当数の患者数が必要だし、それには松原のような規模が要る。(楡家)

三例とも先行する二格が主題化されて二ハとなっている。いずれも〈状態描写〉と解釈するのが自然である。

名詞句ではなく、条件節によって価値基準が示される場合もある。

(7) ……だって、入院するんだつたら、いろいろ支度が要るわ。(青春)

(8) 「あんた勉強するいうて下宿したんとちゃうのん、なんでそんなにお金要るねんな」見るからにそれとわかる淫売婦の好奇の眼を浴びながら、母は叱責し「ええやんか、要るものは要るねん」……(ブア)

なお、「要る」にはタ形が成立しない。「必要だ」に「必要だった」というタ形があるのだから、「要った」というタ形があってもおかしくないはずだが、筆者が収集した事例の中には今のところ一つもない。

5. 5 価値動詞文による〈属性叙述〉

5.5.0 本節の概要

5. 3では属性動詞、5. 4では所要動詞について、それぞれのル形を述語とする文の文法的特徴と〈属性叙述〉との関わりを考察した。本節では価値動詞について考察する。まず5.5.1で、その定義となる文法的特徴を記述する。専らル形で〈属性叙述〉文の述語となる動詞と定義される。5.5.2では価値動詞の意味特徴を記述する。主題名詞句の恒常的属性として、話者による主観的な価値付与を行うことが指摘できる。5.5.3では、収集した各語彙の用例を検討し、文法的特徴と意味特徴の実態を検証し、記述する。5.5.4で他の叙述動詞との関係に言及する。

5.5.1 価値動詞を定義する文法的特徴

動詞「値する」は専らル形で用いられ、しかもテイル形が成立しないという文法的特徴から、金田一(1950)をはじめとして、従来から、状態動詞の一つとされてきた。

(1)a ゲーテの作品は世界的な名声に値する。

b *ゲーテの作品は世界的な名声に値している。

同時に「値する」は、(1)のように主題名詞句の恒常的属性を述べ立てる〈属性叙述〉文の述語となることを主たる用法としている。このことは、一時的状態の描写に多用される状態動詞よりも、むしろ可能動詞や属性動詞等と同じく叙述動詞に範疇化されるべき文法的特徴である。

同様の文法的特徴を持ち、語彙的意味・構文的意味においても、この「値する」と共通性が見られるものがいくつかある。「^か拘わる、限る、匹敵する、依る、準じる」などである。そこで、これらの語彙を叙述動詞の下位範疇として範疇化し、「価値動詞」と呼ぶことにする。

5.5.2 価値動詞の意味特徴

「値する」は一切の動作的事象を含意しない。ただ話者が主観的・抽象的に価値付与を行うのみである。例えば、(1)においては、「ゲーテの作品」に対して肯定的な価値を付与している。その基準となるのが「世界的な名声」である。

(1) ゲーテの作品は 世界的な名声に 値する。

= 価値所与 = 価値基準

価値を付与される名詞句を「価値所与」と呼び、価値の基準として機能する名詞句を「価値基準」と呼ぶことにする。

この構文の特徴の一つは、「価値基準」が主題化されることがあり得ない点である。従

って、主題に付与された価値が肯定的であれば、文全体としては常に肯定的価値が生じる。「拘わる、匹敵する」などの他の語彙でも、同様の「価値付与」が行われる。そして、付与された価値属性を、その根拠の客観性の如何によらず、話者の主観領域における恒常的属性として叙述することになる。以上を整理して、価値動詞の意味特徴を次のように記述することができる。

ある事物を表す名詞句について、話者の主観領域における恒常的属性として、肯定的か、または否定的な価値を付与し、叙述する

5. 5. 3 価値動詞の語彙・構文・用例

それぞれの語彙と構文、そしてル形で〈属性叙述〉文であるものを中心とした用例の検討を行う。

最初に、構造（主題、命題）、語彙、機能の記述を行う。

価値所与（判断所与）は意味格としては対象格(Ob)である。一方、価値基準（判断基準）は、本論文において状態性述語だけが取る意味格として導入した基準格(Cr)である(1.4.5)。両項の形式格は語によって異なるため、総括的な記述においては略する。そして、常に対象格名詞句が主題化される。次の記述はそれらのことを表したものである。

【主題】 [Ob]
 【命題】 + [Ob = 価値所与 / 判断所与] + [Cr = 価値基準 / 判断基準] + V -ru
 【語彙】 値する、^{かか}拘わる、限る、匹敵する、依る……
 【文機能】 〈属性叙述〉
 【発話機能】 《主張》など

現在のところ、筆者が見いだした語彙は6語に限られており、本節では用例を見ながら、各語の意味特徴について詳しく分析したい。各語を述語とする〈属性叙述〉文の命題の型を各小節の冒頭に示し、用例中の対応する名詞句を数種類の下線によって明示する。

5. 5. 3. 1 値する

命題：【肯定価値所与】ガ + 【肯定価値基準】ニ + atai-su-ru

「値する」の場合、二格には必ず肯定的な評価を表す名詞句・名詞節が表れる。(1)、(2)は名詞節だが、内容は、肯定的な価値判断を表している。

- (1) 人間の営為と神の営為とを探究しつつ、自己の尊厳を成就しようとする一個人の正義感とすぐれた能力を称揚してやまないこの作品は、近代個人主義の精神が生みだした最初の文芸大作として、世界的な名声を博するに値するといえよう。（「ゲーテ」の項）

- (2) 東方キリスト教が多くの特長を有する点で原始教会の直接的な後継者であるのに対し、いくつもの点でも劇的な展開は、ローマ帝国の西半分でおこった。この展開の多くの原因のうち、密接に関連しあっていた2つのものは、ここで特別に言及しておくに値する。(「キリスト教」の項)

二格名詞句としては、(3)~(5)「注目」、(6)「特筆」、(7)「一見」など、いずれも肯定的な価値判断を表す語句が、慣用句に近いほどしばしば用いられる。

- (3) 現在、大英博物館にあるシャルマネセルの2つの記念碑はとくに注目に値する。(「アッシリア」の項)
- (4) 8世紀の半ばには、新首都バグダードを中心に、アラブ文学はみごとな復興をとげた。その担い手がアラブ人以外の民族で、とくにペルシア人によるところが太であった点は、注目に値する。(「アラブ文学」の項)
- (5) ソ連がおこなったほかの2つの無人自動月計画も注目に値する。(「宇宙探査」の項)
- (6) 釣針では、魚のひっかかりを確実なものにするために針先の近くにアゴ(カエシ・モドシともいう)が工夫されたことは特筆に値する。(「釣り」の項)
- (7) ペシャーワル博物館(1906)のガンダーラ彫刻のコレクションも一見に値する。(「パキスタン」の項)

否定形の場合は、肯定的評価を行わないのではなく、積極的に否定的評価を下す意味になる。

- (8) そのひとつが桑原武夫の「第二芸術論」(1946)で、作者の個性も現代性もあらわされない俳句は、芸術の名に値しないとした。(「俳句」の項)

5.5.3.2 ^か拘わる

命題：〔否定価値基準〕ガ+〔否定価値所点〕ニ+kakawar-u

現代はひらがな表記が普通だが、「関わる、係わる」と書かれることも少なくない。しかし、単に関係があることを叙述するだけならば、関係動詞として関係叙述文を作るはずだが、ここに挙げた用例は意味的には、いずれも否定的な価値判断が含まれており、構文的にも、テイル形が成立しない点で、関係動詞とは一線を画している。(2)~(5)はいずれも星新一氏の同作品に集中してみられた用例である。

- (1) 試合後、シャンソンの中川監督は「これ以上、Jエナジーに負けたら、余日本監督としての活券(こけん)にかかわる」と笑ったが、冗談ではないだろう。(1973.3 朝)
- (2) 途中で投げ出されでもしたら、総督府の体面にかかわる。(人民)
- (3) 衛生員が先に立って強力な指導をすればべつだろうが、星の案に従ったとなつては面目にかかわる。(人民)

(4) 製品ができないとなると、〔工場の信用]にもかかわる。(人民)

(5) すべてを自紙にもどし、星への払い下げを再開したりしたら、〔加藤内閣の]威信にかかわる。(人民)

いずれも、価値基準が条件節によって示されている点も注目に値する。

5.5.3.3 限る

命題：〔肯定価値所与]ガノニ+〔肯定価値基準]ニ+kagir-u

「限る」の場合は、ある事物に肯定的な評価を下すために必要な、その事物を限定する二格名詞句を提示する。ガ格が集合で二格がその要素といった関係になっていることが多い。

(1) こんな時には、如何なる音楽がいいか。それはボサノバに限る。(風に)

(1)の「それ」は文脈上、「こんな時に演奏する音楽」を指示しているが、これに肯定の評価を付与するためには、「ボサノバ」という要素に限定される必要があることを叙述する文である。(2)のように、二重二格構文となると、語順だけで「価値所与」と「価値基準」の関係が示されることになる。

(2) こういった記事を読むには、声を出して読むに限る。(風に)

5.5.3.4 匹敵する

命題：〔肯定価値所与]ガ+〔肯定価値基準]ニ+hitteki-su-ru

「匹敵する」は、意味的にも構文的にも、関係動詞「一致する」や「相当する」ときわめて近い語彙である。ところが、テイル形の用例がほとんど見られなかったという一点で価値動詞とした。意味的にも、社会通念上、一定の評価を得ている事物を「価値基準」とし、それと遜色ないことをもって、ガ格名詞句に肯定的な価値を与えるという意味であり、価値判断が必ず含意されている。

以下の用例はいずれも百科事典の記述であり、「匹敵する」を述語とする〈属性叙述〉文が非常に多く見られたので、その中からいくつかを示したが、圧倒的に多いのは、連体節の述語となっている例である。

(1) なみいる教父や教会博士の中でアウグスティヌスが占める位置は、使徒の中のパウロの位置に匹敵する。(「アウグスティヌス」の項)

(2) 中国の鉄鋼生産は、1人当たりの生産量は低いものの、イギリスに匹敵する。(「アジア」の項)

(3) アービングは「ニューヨーク史」(1809)で、熟練した技巧をつかって伝統的な歴史をもじってみせた。これは都会的なセンスという点でフランクリンの作品に匹敵する。(「アメリカ文学」の項)

5.5 価値動詞文による〈属性叙述〉

- (4) 〔岩手県の〕面積は 1 万 5275km² で、北海道について第 2 位、四国地方に匹敵する。 (「岩手県」の項)
- (5) 〔シエラ・マドレ山脈の〕谷の深さは 1000m 以上で、その規模はグラント・キャニオンに匹敵する。 (「シエラ・マドレ山脈」の項)
- (6) そのような解像度で印字された文字は、写真植字機の活字に匹敵する。 (「植字システム」の項)
- (7) 幌尻岳は深田久弥の「日本百名山」にかそえられている。交通手段にめぐまれず、アクセス難易度は本州の 3000m 級の山に匹敵する。 (「日高山脈」の項)
- (8) 組織培養においては、植物細胞をのせた 1 枚の皿が、改良した株を数千本もの植物から選別する農地に匹敵する。 (「品種改良」の項)
- (9) FRP はガラス繊維や炭素繊維などの強化材をプラスチックにくみこんだもので、軽量だが強度は鉄やアルミニウムに匹敵する。 (「プラスチック」の項)
- (10) 日本の放送関連の収入は NHK が約 5500 億円(1992)、民放のラジオ約 2500 億円、同テレビ 1 兆 6500 億円(1994)で、合計すると 2 兆 4500 億円になり、アメリカに匹敵する。 (「放送」の項)

一方、「匹敵している」の用例は、文の述語となっている例は一例もなく、辛うじて一例のみ連体節での用例があった。

- (11) 19 年にミツバチの研究をはじめ、ミツバチの嗅覚が人間に匹敵していることや、赤をのぞくすべての花の色を区別できることを発見した。 (「フリッシュユ, K.von」の項)

5.5.3.5 依る

命題：〔判断所与〕ガ＋〔判断基準〕ニ＋yor-u

ここに示す「依る」は、事象の成立や評価などが、ある判断基準に依拠することを意味する。二格には「判断基準」が表れる。「判断基準」は、特定時における「事象の生起」ではなく、当該の事象や状態を総称的・一般論的に述べる時にはじめて意味をもつものであり、必然的に「潜在相・超時時制」に限定される。そのため、この意味のままではテイル形は成立しない。しかし、(1)'のように具体的な特定の事象については、「実現状態相・現在時制」となり、テイル形が許される。「事象の生起」とは、(1)では「犯罪者に対する判決」、(2)では「朝の出発」がそれに相当する。

- (1) 量刑はその犯罪の性質による。〔/*よっている。〕 (青春)
- (1)' 今回の死刑判決は、この犯罪の社会的影響の重大さによっている。
- (2) 朝予定どおり出発できるかどうかは、朝食の摂りかたによる。〔/*よって

いる。〕 (孤高)

(2) 今朝予定どおり出発できたのは、朝食を軽くしたことによっている。

この「依る」は、関係動詞の命題II ({照合点} ガ+ {照合単位} ニヨツテ+ V-ru) の中で、「照合単位」とした格助詞句ニヨツテは、この「依る」がもとになっている。「相違点」の判断基準が「照合単位」ということになる。

(1) 量刑はその犯罪の性質によって異なる。

(2) 朝予定どおり出発できるかどうかは、朝食の摂りかたによって違う。

同じ「依る」でも、(3)のような原因の「因る」や由来の「由る」は、照合行為を経た場合の「実現状態相・現在時制」のテイル形が成立する。そのため、「非対称的事物関係の関係動詞」のほうに含めた。ここに挙げる「依る」とは一線を画す。

(3) てつ婆さんが急速にふげこんだ理由のひとつは、孫娘の美恵子が病院で死んだことにもよる。〔/よっている。〕 (孤高)

「依る」には、他の価値動詞のような価値判断が介在しているとは言い切れず、意味的に見て、価値動詞とは言い切れない面もある。しかし、テイル形の意味や、二格名詞句を基準とする判断をガ格名詞句に対して施す点など、価値動詞特有の特徴を共有していると考え、ここに含めた。なお、「依る」の漢字について 5.5 の末尾に補注を付す。

5.5.3.6 準じる

命題： {価値所与} ガ+ {価値基準} ニ+ junji-ru

「準じる」(または「準ずる」) の場合は、主題名詞句に価値が付与されるが、語彙的意味特徴により、基準である二格名詞句よりもいくらか価値の程度が低い位置づけになる。

(1) 病院の給与は一日握飯一個であるから、我々の自発的な食事の量もほぼそれに準じる。 (野火)

(1)では「基準を超えてはならない」という意識が表現されている。また、付与される価値は中立的で、内容によって肯定的にも否定的にもなる。(2)は極端に否定的な内容の例である。

(2) 教唆犯の処罰は、正犯〔の処罰〕に準じる(61条1項)。 (「共犯」の項)

(3)は肯定的でも否定的でもなく、程度性もあまり見られず、単に基準との類似に言及しているだけである。

(3) マルアジはムロアジ属のアジで、やはり背びれとしりびれのうしろに小さな離れびれを 1 個ずつもっているが、やや体高が高い。〔マルアジの〕味もムロアジに準じる。 (「アジ」の項)

筆者は「準じる」のテイル形の用例を採取できなかったが、もし、テイル形が不自然でないなら、この語彙は関係動詞の一つということになる。

5.5.4 他の叙述動詞との関係

最後に他の叙述動詞との関係、中でも近親性が強いと見られる関係動詞、所要動詞との区別について述べ、価値動詞を範疇化する本稿の主張の傍証としたい。

5.5.4.1 関係動詞との関係

関係動詞とは、金田一(1950)においてル形とテイル形がほぼ同義で併存すると指摘された「異なる、当たる、矛盾する、属する」などの動詞語彙のことである。その意味特徴から、森山(1988)によって「関係動詞」と命名された。5. 6で、ル形とテイル形との間に意味の差異があることを指摘し、話者の主観的な照合行為が介在すると考えることによってそれを説明している。

関係動詞と価値動詞とは、少なくとも二つの必須項を取る点において共通している。しかし、関係動詞の場合は、複数の事物の関係を、話者の主観的な照合行為を経てはじめて描き出し、記述するものであることを5. 6で述べている。つまり、照合によって叙述される関係概念は一切動作性を持たず、「照合行為」そのものの動作性によって、アスペクト形式の付加が認められた。(1)は、関係動詞「違う」に「近向推移」のテクルが付加した例である。

- (1) 故郷で見る海は常に北にあった。神戸で見る海は常に南に位置する。海と同時に、山の位置も正反対になり、従って海を前にしての日没の方向も故郷と神戸では違ってくる。(孤高)

一方、価値動詞においては、抽象的に価値を付与するだけであるから、全く動作性が認められない。従って、テイル形のみならず、一切のアスペクト形式の付加が認められないのである。

- (2)*ゲータは晩年に創作の質を向上させ、世界的な名声に値していった。

5.5.4.2 所要動詞との関係

前章で論じた所要動詞との関係について述べたい。所要動詞と価値動詞とは、項の名詞句の性格といい、叙述の性格といい、大きく異なっているが、意味的には類縁関係にあることが、類似の作例からまず見て取れる。

- (1) 大学進学には50万円を要する。

- (2) 大学進学は50万円に値する。

つまり、価値属性を話者の主観領域における潜在的属性として述べている点で共通しているのである。

意味上の違いとしては、所要動詞は、要求者が価値属性において不均衡状態であることを意味し、「価値の移動」によってその状態が解消されるべきであることを述べている。つまり、いくらかの動作性が潜在的に含意されており、価値の移動が実現すれば動作性が顕在化し、記録状態相のテイル形が成立するということになる。一方、価値動詞は、価値

の移動がもともと念頭になく、抽象的に価値を付与するのみであるから、全く動作性が認められず、完全な叙述動詞としてテイル形を拒否する。このことを示したのが下の〔表〕である。

〔表〕所要動詞と価値動詞の関係と語彙

	ル形（潜在相）に限る	タ形・テイル形（実現相）も可
所要動詞	（要る）	要する、掛かる、足りる、高くつく
価値動詞	値する、拘 <small>ひか</small> わる、限る、匹敵する、依る、準じる	

このようなテイル形の成立の有無というアспект意味の観点から、所要動詞と価値動詞とは、明確に区分されるべきなのである。

補注 価値動詞「依る」の漢字について

価値動詞の「よる」に対して、本節では積極的に「依」の字を採用した。これについて補足する。

動詞「よる」に当てられる漢字は、岩波『広辞苑』第四版(1991)までは「因、由、拠、依」の四つの区別が記載されていなかった。「寄、選、撚」がそれぞれはつきりと別の見出し語として立てられているのに対して、これら四字は同義語と扱われていたことになる。しかし、同じく第五版(1998)では、新たに一般的な使い分けが記載された。ただし、そこでも「因」と「由」の区別は示されなかったので、その点を加味したものが下の〔表〕である。従って、②は『広辞苑』に記載されていない用法である。

「よる」の意味を明確にするためにも、このような使い分けを評価し、さらに見出し語の別にまで採用すべきことを主張する。なお、この表では価値動詞の「よる」は④に当たる。

〔表〕「よる」の漢字の使い分け 「広」は『広辞苑』での語釈番号

例文	言い換え	分類	広
①原選手の引退は足のけがに <u>因る</u> ／ <u>因</u> っている。	原因である	関係動詞	1-1
②辰徳という名は干支の辰年に <u>由る</u> ／ <u>由</u> っている	由来する	関係動詞	
③避難勧告は気象台の情報に <u>拠る</u> ／ <u>拠</u> っている。	基づく	関係動詞	2-2
④量刑はその犯罪の性質に <u>依る</u> ／* <u>依</u> っている。	依拠する	価値動詞	1-2
⑤武力に <u>依る</u> 制圧／ <u>依</u> って制圧する。	手段とする	動作動詞	1-3

なお、言い換えの「依拠する」は意味的には近いが、構文的には分布が異なり、「基づく」と同じく関係動詞である。

5. 6 関係動詞の文法的特徴

5.6.0 本節の概要

二つの名詞的概念を結びつける〈叙述〉である〈関係叙述〉については2.4.4.5-6で考察した通り、その典型的な構文は名詞述語文である。しかし、〈関係叙述〉の述語となる動詞（違う、異なる、矛盾する、属する、など）、形容詞（等しい、あべこべだ、同一だ、別だ）も存在し、それぞれ関係動詞、関係形容詞と呼んだ。関係形容詞文による〈関係叙述〉については3.7で詳述した。本節では関係動詞の文法的特徴について論述する。

関係動詞は、ル形とテイル形の意味がほとんど変わらないという文法的特徴が注目され、本章の各節で取り上げてきた各範疇に比べて、先行研究でよく言及され、議論されてきているが、いずれもル形とテイル形の意味の違いなどは明らかにされていない。本節では、関係動詞には名詞的概念動詞を結びつける話者の照合行為が介在しており、そのためわずかながらも動作性が付与され、アスペクトが発生すると考える。語彙は相当数存在し、従って用例も豊富なため、節を改めて5.7で構文の分類、語彙・用例の記述を詳細に行う。

5.6.1 先行研究と問題提起

金田一(1950)では、テイル形にならない動詞を「状態動詞」と定義しているが、「違う」や(1)の「当たる」などの語彙については、状態動詞であり、しかも「違っている」、「当たっている」とテイル形となる時は第四種動詞となり、結局、語彙としては両範疇を兼ねるものとしている。

(1) あの人は私の叔父に当たる。

(1)' あの人は私の叔父に当たっている。

金田一は(1)と(1)'について、「同じ意味」と明言している。この種の語彙は「異なる、矛盾する、属する、相反する、当てはまる、意味する」など少なくない。

この種の語彙を初めて明確に範疇化したのは工藤真由美(1987)である。工藤は奥田(1978)を承けて、スルーシテイル対立が完成相と継続相のアスペクト対立を成す動詞を「運動動詞」、アスペクト対立を成さない動詞を「状態動詞」として区別する。「状態動詞」には、金田一(1950)が第四種動詞としていたものも含んでいる。スルーシテイル対立を成さない点でこれらを共通のものともみなすのである。そして、金田一が状態動詞と第四種動詞を兼ねるとしていた語群も、形態的には両形あるが、意味的にアスペクト対立を成さないものとして、これを状態動詞に含む。これを工藤は「関係」の動詞群として範疇化している。

先行研究で唯一、関係動詞を述語とする文の機能上の特徴に明確に言及しているのは森山(1988)である。動詞述語が「性質述語」となるのには、語彙的な場合と用法的（語用論

的)な場合とがあるとし、そのうち、語彙的な場合の代表格としてこの種の語彙を挙げ、「関係動詞」と呼んでいる。問題点としては、前述したように、テイル形の場合の文機能が同じかどうかを考察されていないことや、他の種類の「性質述語」との関係性などの体系的な整理が行われていない点などが指摘される。

工藤(1995)の内容も概ね前稿に沿っている。ただし、「状態動詞」を「静態動詞」と呼称を変え、「関係」の動詞群に明確に「関係動詞」の呼称を与えた。森山(1988)、町田(1989)も、名称については概ね工藤(1987)に沿っていると見られる。

先行研究における関係動詞の文法的特徴についての記述をまとめると、(a)のようになる。

(a)①ル形で文の述語となり、その場合の時制意味は未来ではなく現在となる。

②テイル形でも文の述語となり、その場合の時制意味はやはり現在で、ル形の場合とほとんど変わらない。

①は状態動詞全般の特徴とされており、関係動詞の決め手となっているのは②である。

問題は②の本質について論じた先行研究が見当たらないことである。森山(1988)は関係動詞に関する先行研究としては最も詳しいものであると同時に、文機能の観点から関係動詞を位置づけた唯一の論考と言えるが、ル形とテイル形の意味の問題に関しては、他の先行研究の域を出ていない。本節では、この問題——関係動詞にル形とテイル形が並存する理由は何か、また、ル形とテイル形は本当に「同じ意味」なのか、違いがあるとするればそれは何か——について問題提起をする。関係動詞の典型的な構文である作例(2)を例にとって言うなら、aとbとが併存する理由は何か。そして、両者の意味に違いはあるか、あるとしたらそれは何か。これらの問題を考察することになる。

(2)a 君の意見は僕の意見と異なる。

b 君の意見は僕の意見と異なっている。

そして、本論文では従来の「状態動詞」という範疇化そのものにも問題提起をし、「ある、いる、要る」の状態動詞とは別に新たに「叙述動詞」という範疇を立てた(2.5)が、関係動詞はその下位分類に当たるものとした。本節では、関係動詞の文法的特徴を規定する〈関係叙述〉という文機能に注目しながら、論述して参りたい。

5.6.2 関係動詞の語彙の意味特徴

5.6.2.1 照合行為の関与

工藤が「関係」という名称を与えたのは、前述の文法的特徴(a)をもった動詞語彙をまず列挙し、それに共通して見られる意味特徴を後から帰納した結果と考えられる。

この意味特徴をなるべく厳密に記述したいが、さしあたり(b)としてみる。

(b) 複数の名詞的概念間の関係を叙述することを語彙的意味とする動詞

このように記述してみてもすぐ気がつくことは、意味特徴(b)は、文法的特徴(a)を持つ語彙を正確に特定できるほど厳密ではないことである。

例えば、「影響する、結婚する、接近する、近づく、遠ざかる、和解する、……」といった動詞もまた、ある意味で「複数の名詞的概念間の関係」について述べていて、(b)に該当しそうである。しかし、述語としてのル形の時制意味が未来となる点で(a)①に反し、ル形とテイル形の意味がはっきりと異なる点から(a)②にも反する。従って、ここに言う「関係動詞」ではないことが明確である。これらの動詞はいずれも、「関係が成立（または変化）すること」を時間軸上の客観的事実として描写するものであり、語彙の意味の中に動作性を持った動作動詞であり、変化動詞である（金田一(1950)では瞬間動詞）。

これに対して、文法的特徴(a)を持つ「関係動詞」が表すところの「名詞的概念間の関係」は、全く動作性を持たない静的状態である。従って、形容詞によって表現されてもおかしくなく、現に「等しい、同じだ、そっくりだ」など、意味特徴において共通していると言える形容詞（関係形容詞）も存在する。

ここで、仮説的ではあるが、次のように記述する。つまり、「関係動詞」とは、複数の名詞的概念について（それが客観的具象物であれ、そうでないものであれ）、発話者自身の責任においてそれらの名詞的概念どうしを照合し、それによって、客観世界の中にはない抽象的な「名詞的概念間の関係」を描き出し、叙述する動詞である。

叙述された「名詞的概念間の関係」は静的状態だが、それを叙述するために行われる発話者の照合行為それ自体は時間軸上に生起する動的事象である。「等しい」などの形容詞には静的状態の側面のみが表現され、「異なる」などの関係動詞には静的状態と動的事象の両方の側面が同居して二面性を持つに至ったと考えたい。

用例(1)は照合行為が顕在化（二重下線）した例である。これを見ながら、今述べたことを確認したい。

- (1) 構造的、あるいは地質学的にみれば、サンゴ島や火山島などは大陸といちじるしく異なる。（「島」の項）

「サンゴ島や火山島など」も「大陸」も、客観世界ではありのままに存在するのみである。この両者に「構造的、あるいは地質学的」見地から話者が照合行為を行った結果として、両者の関係が「異」であることが述べられている。照合行為の内容が別のものであれば、関係は「同」ともなり得る。この例のように照合行為の内容が常に言語表現に表れるわけではないが、話者が照合を行っていることには変わりはない。

このような検討を経て、意味特徴を次のように書き換えたい。

- (B) 複数の名詞的概念間の静的関係を話者自身の照合行為を経て叙述することを語彙的意味とする動詞

5.6.2.2 以降は、この意味特徴(B)が真に妥当であるかどうかを確認していく作業にもなる。

5.6.2.2 客観世界の変化動詞と主観世界の関係動詞

関係動詞の中で「一致する、重なる、合致する、対立する、符合する、両立する」は、

動的事象を表現する変化動詞としての用法もある。次の例はいずれも変化動詞の用法であり、従って文機能は〈関係叙述〉ではなく、〈事象描写〉である。

(2) 〔武田信玄は〕53年には北信濃へと進出、越後の上杉謙信と対立した。

(「武田信玄」の項)

(3) けっきょくヴィザはまもなくおりるだろうという点で意見が一致して、ぼくらは大いに飲んだ。(聖少女)

これらの文で話者は、客観世界に表れた事象の変化をそのまま描写している。このような変化動詞としての用法と関係動詞としての用法とを対比するために単純化した作例が(4)と(5)である。

(4) あの日、ようやく君と僕とは意見が一致した。〔変化動詞〕

(5) 後でよく考えたら、君の意見は僕の意見と一致した。〔関係動詞〕

「一致する」の語彙的意味は両者において共通している。用法の違いはあくまでも文機能の違いからくるものである。(4)は客観世界において発生した「両者の意見が一致する」という変化事象を描写している。話者の照合行為は関与していない。一方、(5)では、客観世界においては何も変化しておらず、話者自身が主観世界において行った照合行為、つまり「考えてみた」結果として、「一致」が成立したことを叙述している。話者が主観世界で行ったものだから、他の話者が照合すれば「一致」が成立しない可能性もある。その意味では、話者の立場の主張という機能も(5)には含意され得る。このような機能上の違いが見られるのである。

5.6.3 関係動詞のル形〈関係叙述〉とテイル形〈関係描写〉の対立

本節では、関係動詞のル形、テイル形の意味について、他の叙述動詞の場合を参照しながら検証していく。そして、理論的に導き出された関係動詞のル形、テイル形の意味の違いを、実際の用例によって確認する。

5.6.3.1 ル形の意味——超時的関係の叙述

5.6.2.2のように考えると、変化動詞の用法と関係動詞の用法は微妙な違いでしかない。それならば、ル形の時制意味において、変化動詞の場合は未来で、関係動詞の場合は現在だという違いはいったいどこから生じるのだろうか。

ル形の時制意味・アスペクト意味は前節に考察した「照合行為」の成立と大いに関連があると考えられる。このことを考察するために、叙述動詞の他の下位分類のル形の例を見てみたい。

それぞれ、可能動詞(1)、属性動詞(2)、所要動詞(3)の用例である。

(1) うちの子は上手に泳げる。〔可能動詞〕

(2) 綿棒は傷の治療に役立つ。〔属性動詞〕

(3) 生活費は十万円あれば足りる。〔所要動詞〕

5.6 関係動詞の文法的特徴

これらは、いずれも〈属性叙述〉文である。一定の「機会・条件」のもとで動作が実現されるような可能性が潜在していることを、主題名詞句の恒常的属性として叙述しているのである。本来、これらの動詞は語彙的にはいずれも動作性を有しているが、それが〈属性叙述〉という文機能のもとで潜在化し、状態性を帯びるのである。このような意味的特徴を動詞のアスペクト意味の一つととらえ、「潜在相」と呼んだ。すると、不変的属性である以上、時制的にも「現在」に限定されない「超時」となっている。従って、アスペクト意味と時制意味を合わせて「潜在相・超時時制」となる。

さてここで、(4)における照合行為を「機会・条件」と見なせば、「一致する」のル形を述語とする文において、(1)~(3)と同じアスペクト・時制意味を想定することが可能になる。

(4) 君の意見は僕の意見と一致する。〔関係動詞〕

(5) 照合すれば、君の意見は僕の意見と一致する。

(5)は、照合行為が行われればいつでも「一致する」のであり、そのことを現在に限定しない恒常的關係として叙述する〈叙述〉文となっている。ここでも、「一致する」が本来持つ動作性が潜在化している。従って、アスペクト・時制意味は(1)~(3)と同様、「潜在相・超時」である。本来、動作性を持つ動詞によって複数の名詞的概念の關係という静的状態を表現することができるためには、このように照合行為が仲介役を果たしていると考えられる。

このように複数の名詞的概念の照合を経て成立する叙述のことを、〈関係叙述〉と呼ぶ。関係動詞のル形を述語とする文は〈関係叙述〉文である。アスペクト・時制を基準に分類するならば、〈関係叙述〉は〈属性叙述〉と同じ超時的〈叙述〉文である。しかし、主題名詞句そのものに内在する属性概念を叙述するのではなく、他の名詞的概念との關係を照合してはじめて成立する關係概念を叙述することを考慮すると、文機能としては区別した方がよい。

なお、他に〈関係叙述〉の文機能を持つ文形式としては、名詞文と関係形容詞文とがあるが、それらにおいては照合結果としての關係概念が叙述されるが、「照合行為」という動作的概念を援用して關係概念を叙述するのは関係動詞文のユニークな特徴である。

5.6.3.2 テイル形の意味——照合行為の実現による關係描写

変化動詞の場合のテイル形の意味については、多くの先行研究の見解で示されている通り、いわゆる「結果の残存」となる。筆者の立場ではこのアスペクト意味を「結果状態相」と呼んでいる。

(6)a あの日、ようやく君と僕とは意見が一致した。〔変化動詞〕〔一括完了相・過去〕

b あの日以来、君と僕とは意見が一致している。〔変化動詞〕〔結果状態相・現在〕

5.6 関係動詞の文法的特徴

次に、叙述動詞に分類される各下位範疇におけるテイル形の時制・アスペクト上の意味について見ておきたい。(1)、(2)を再掲し、今度はル形(a)とテイル形(b)とを対比する。金田一(1950)では、可能動詞にはテイル形がないとされていたが、意味が違ってくるものの、テイル形は存在する。

- (1)a うちの子は上手に泳げる。〔可能動詞〕〔潜在相・超時〕
b うちの子、今日は上手に泳げてるわ。〔可能動詞〕〔実現状態相・現在〕
(2)a 綿棒は傷の治療に役立つ。〔属性動詞〕〔潜在相・超時〕
b 傷の治療に綿棒が役立っている。〔属性動詞〕〔実現状態相・現在〕

いずれも、ル形は〈属性叙述〉文だが、テイル形は〈事象描写〉文である。実際に「機会」が到来し、または「条件」が満たされ、可能性が現に事象として実現していることを、動的事象として描写している。このような文のアスペクト意味を「実現状態相」と呼ぶ。時制は現に表れた状態を描写しているのだから「現在」となる。

さて、「関係動詞」の場合、上の例ほどル形、テイル形の意味に違いが見られない。

- (4)a 君の意見は僕の意見と一致する。〔関係動詞〕
b 君の意見は僕の意見と一致している。〔関係動詞〕

しかし、(4)bにおいて、照合行為を「機会・条件の成立」と見なせば、〈状態描写〉文として見ることができる。その場合、(1)、(2)のそれぞれbと同じ「実現状態相・現在時制」となる。

- (5)a 照合すれば、君の意見は僕の意見と一致する。〔潜在相・超時〕

b 照合した結果、君の意見は僕の意見と一致している。〔実現状態相・現在〕
現にただ今行われた照合行為を、(6)bと同様の動的事象とみなし、その結果の状態を描写している。従って、時制意味は現在に限定されている。この場合の照合行為は、「機会の到来・条件の充足」という位置づけになる。ただし、客観的現象をそのまま描写しているのではない点では、〈状態描写〉の中では特殊である。その点に特に注目するならば、〈関係描写〉と呼ぶことになる。

(1)、(2)の場合、「機会・条件」もその到来や充足も、それ自体が客観世界に属する事柄であった。(1)では、実際にプールなどに入り、「うちの子」が泳ぐ動作を意志的に試みることが「機会・条件の成立」に当たる。同じく(2)では、実際に何らかの怪我をして、治療の必要が生じることがそれである。しかし、(4)の場合、「照合行為」は客観世界に属さない話者の主観的・抽象的行為であるため、客観世界の事象としては(4)のaもbも違いがないわけである。

さて、動詞「異なる」など多くの関係動詞においては、「一致する」のような「変化動詞」としての用法がないが、関係動詞としての用法は「一致する」のそれと全く同じと考えてよい。さらに他の関係動詞も含めて上に述べたことを検証して参りたい。

5.6.3.3 ル形とテイル形の差異を示す用例

(7)では、推理小説からの用例だが、「事実」と「推理」とを照合させている例である。「～と解すれば」が照合行為を表示している。ここでは、照合行為は「条件」の形式をとっている。この文末がテイル形だと座りが悪く、既に照合行為が行われたことをはっきり示す(7)'の形式にすれば、座りがよくなる。

(7) 車両が違うということは、安田が小樽駅から乗りこむ姿を見られなくなかった、と解すれば理屈が合う〔/?合っている〕。(点と線)

(7)' ~と解してみたら、理屈が合っている。

少々長いが、(8)は逆の例で、いわゆる現象文の羅列となっている。従って、〈関係叙述〉文ではなく、照合行為を既に経た関係が描写された〈関係描写〉文である。このような用例でテイル形をル形に換えると、座りが悪くなる。

(8) 「佐久間君、君はこういう経験があるかね？ 急にこう、なんて言ったらいか、幕みたいなものが、透明な幕みたいなものがたれ下ってきて、あちら側の世界と自分とが遮断されてしまうんだ。何もかもちゃんと見えている。音も聞える。そのくせそれらは以前のものとは明らかに異なっている〔/?異なる〕……」(検家)

(9)においても、「笑い」という偶発的な事象を描写したものであり、超時的関係を叙述したものではないため、ル形にすると座りが悪い。

(9) 学生と少年たちは、たびたび笑った。そしてその笑いは、いつものくすぐったい卑猥な笑いとは微妙に異なっている〔/?異なる〕のだ。(他人)

このほか、時間副詞の共起や文脈などによって、超時的関係ではなく、現に現れている現象として関係が描写されているような場合には、テイル形に限られる。「現に今、合致している/?合致する」や、「こうやって比べてみると、やはり異なっている/?異なる」のような例である。

このように文脈上の制約がある場合には、両者の違いをわずかに見いだせるのだが、実際のところは、先にも述べたとおり、事実関係にほとんど違いをもたらないため、ル形とテイル形とで交換可能な用例が圧倒的に多い。

5.6.3.4 ル形を持たない形状動詞

関係動詞の中には、必ずしも照合行為を必要としない用法を持つものがある。「矛盾する」がその代表である。複数の名詞的概念の関係としての「矛盾する」は関係動詞だが、自己矛盾という言葉があるように、ある単独の名詞的概念の静的な状態を描写して「矛盾する」と言うこともできる。しかし、その場合、照合行為を条件とする超時的な関係叙述文が成立しないため、常にテイル形でなければならない。これは金田一(1950)で「第四種動詞」とされた「形状動詞」の特徴である。

(10) 今回の佐藤氏の説明は、自説と矛盾する。〔関係動詞〕

(11)a ??今回の佐藤氏の説明は、論理が矛盾する。

b 今回の佐藤氏の説明は、論理が矛盾している。〔形状動詞〕

(12)は、この形状動詞の「矛盾している」の実例である。この文を「矛盾する」にすると、座りが悪い。

(12) 要するに資本主義を全面的に否定するという根拠に立って、学校側に抵抗しているんですが、資本主義否定というのは現在の日本の社会を否定することですから、従って自分たちはその社会の外に居なくてはならない訳です。しかしそんなことは理窟だけでして、彼等が現在の社会の外に出るなんていうことは、不可能なんです。つまり始めから立場が矛盾している〔/??矛盾する〕んです。（青春）

この座りの悪さは、この用例では、話者による照合行為が行われておらず、言及されている人物そのものの属性を描写したものだからである。

5.6.4 関係動詞の他のアスペクト・時制形態

5.6.4.1 関係動詞とアスペクト接辞

テイル以外のアスペクト接辞として、～ハジメル（始動）、～ツツケル（継続）、～オウル（終結）や、～テイク（遠向推移）、～テクル（近向推移）などがあるが、いずれも動的事象を表す動作動詞にのみ付加するとされている。従って、関係動詞が金田一(1950)に言うところの状態動詞であるならば、これらのアスペクト接辞は付加し得ないはずである。ところが以下の例のようにアスペクト接辞を付加した例があり得る。

(1) 加藤文太郎は海の方に向き直って大きな声でいった。故郷で見る海は常に北にあった。神戸で見る海は常に南に位置する。海と同時に、山の位置も正反対になり、従って海を前にしての日没の方向も故郷と神戸では違ってくる。
（孤高）

「日没の方向」は、照合行為の基準となる照合点である。ここで「違ってくる」とアスペクト形式が用いられているのは、客観世界における事象が推移するわけではなく、過去に見た「故郷の日没」と現在見ている「神戸の日没」とを照合させたことにより、話者自身の経験の中では、日没の方向が推移したように感じているわけである。(2)、(3)のような例文を作ることもしできるが、ここでも「比べる」、「計算する」という照合行為における推移を表している。

(2) 比べれば比べるほど一致してきた。

(3) 念入りに計算してみたが、途中で事前の説明と矛盾し始めた。

このように、関係概念そのものは、静的状態であって、本来動作性をもっていないのだが、関係を捉える「照合行為」の動作性が、アスペクト形式の付加を許しているわけである。

5.6.4.2 関係動詞の夕形

5.6.2.2 で挙げたような変化動詞においては、述語用法にタ形が用いられることは決して珍しくない。しかし、関係動詞では、そのような例が極めて少ない（連体用法はその限りではない）。従って、「一致する」のように変化動詞を兼ねる語彙とは違って、「異なる、違う、当たる、属する」など、関係動詞としての用法しかない語彙においては、タ形の実例は実に少ない。それは、照合行為という話者の主観的行為が基本的に発話時に行われるからと考えられる。従って、関係動詞のタ形の例は、過去のある時点での話者自身の照合行為を振り返って叙述するような意味になる。

(4) これは何も国内の話だけではない。世界のいろんな飛行機に乗った時の印象が、それぞれひどく違った。(風に)

なお、小説などの叙述の文体として、一貫してタ形を用いる場合があるが、この場合は、リアルな感情表出や現象描写さえもタ形になるので、参考にならない。(5)はその例である。

(5) 母の拭き方はいつも丹念で優しかった。川上で義母と一緒に風呂に入り背を流して貰ったことがあったが、同じ仕種でも受ける感じはまるで違った。(花埋み)

5.6.5 本節のまとめ

5.6.5.1 関係動詞の文法的特徴のまとめ

最初に 5.6.1 で関係動詞の文法的特徴を(a)と記述した。

(a)①ル形で文の述語となり、その場合の時制意味は未来ではなく現在となる。

②テイル形でも文の述語となり、その場合の時制意味はやはり現在で、ル形の場合とほとんど変わらない。

これまでの考察で、(a)は主に二点で修正の必要が生じている。第一に、ル形述語の時制意味は、現在ではなく超時であるということ。第二に、ル形とテイル形とでは、時制意味・アスペクト意味において、わずかではあるが違いがあることがわかったので、その違いを正確に記述しておいた方がよいということ。この二点である。このことを踏まえて、関係動詞の文法的特徴を(A)と改める。

(A)①ル形で関係叙述文の述語となり、その場合のアスペクト意味・時制意味は潜在相・超時時制である。

②テイル形で関係描写文の述語となり、その場合のアスペクト意味・時制意味は実現状態相・現在時制である。

関係動詞全般に共通して見られる文法的特徴は、他にもある。関係動詞は動作主格名詞句を取ることがないという点ですべて「無意志動詞」であることも一つの特徴である。もっとも、これは叙述動詞全体に共通する特徴でもある。動作主格名詞句を取らないのは、非対格動詞に共通する特徴でもあるが、関係動詞には構文上の目的語としてヲ格名詞句を取るものもあり、今後の議論の重要な課題となるだろう。

5.6.5.2 「照合行為」の理論的背景

本節の考察の中心となるのは、関係動詞の意味に、話者の「照合行為」を前提として想定したことである。実は、他の問題を扱った先行研究の中に、類似する発想が既に見られるので、ここで四つを挙げたい。

第一に、高橋(1986)である。「形容詞のテンス」をテーマにした論考だが、その中で高橋は、過去の名詞的概念の特性は普通過去形で叙述されるが、「去年とれたスイカは、ことしのより大きい」という文は、発話時に「比較」という思考操作が行われ、特性だけが抜き出されて叙述されるため、非過去形が許される、としている。つまり、話者自身の「比較行為」の時制が現在なのだという。同様に「あんな死に方をなさって、本当にお気の毒ですね／お気の毒でしたね」は、過去の事実に対する「評価行為」が現在行われているという。この「比較行為」、「評価行為」が、関係動詞について本節で述べた「照合行為」に相当する。

第二に、草薙(1994b)では、習慣を表す形など、時制意味が「現在」とされている動詞ル形について考察しているが、その際、実世界現象レベルと言語表現レベルとを介する中間に「認知レベル」を想定するという方法論をとっている。具体的には「～と思う」などの思考動詞のル形は、「発話途中で頭の中に何かがあるかを見る」認知レベルを経て、動態完了相（いわゆる動作動詞）の未来のル形と同じ形が生じるとしている。また、「放射線の影響は子孫にまで及ぶ」のような、いわゆる超時のル形についても、「観察をすればそういう状況になる」という認知レベルを経てル形が用いられると解釈している。こうしたル形を動態完了相の未来と同じとするのには賛否両論があろうが、本節の「照合行為」がこの「認知レベル」に相当するのは間違いない。

第三に、佐藤(1998)である。「このあたりは葛飾区になる」や「君達は山田先生の孫弟子になる」のように、変化を表さず、夕に置き換え可能な自動詞ナルのコピュラの用法を「計算的推論」のナルと呼んで、一般的な変化のナルと区別し、その本質を考察している。佐藤の主張によると、ナルは「ある結果への到達」という一つの意味を持ち、それが現実世界の事象について述べられれば変化のナルとなり、推論世界での計算的推論の結果について述べられれば、計算的推論のナルとなる、としている。計算的推論においては、現実世界の動的な事象を一切表現しないため、コピュラのように感じられるのだ、という。この主張における「計算的推論」が、関係動詞における「照合行為」に相当する。変化のナルと計算的推論のナルの関係は、まさに、変化動詞の「一致する」と関係動詞の「一致する」との関係と全くパラレルである。

最後に、年代的には前後するが、唯一、「関係動詞」そのものについて類似の発想を行っている森山(1988)について述べる。森山は、本来動詞に見られるはずの語彙的な選択制限が関係動詞には見られないことに言及している。例として「?バケツが真理を食べた」という文は、目的語である「真理」が動詞「食べる」の選択制限から外れるために無意味

な文となるが、「バケツは真理と関係がある」の場合、両者を関係づけることは話者が自由に行うものであるがゆえに有意味な文となる、としている。本節の立場で言い換えれば、関係動詞は、客観世界の中にはない「関係」という概念を、話者の主観的な照合行為によって叙述するのであり、そのため、客観世界の名詞的概念間に発生する選択制限は、関係動詞には無縁なのである。厳密には関係動詞とて全く選択制限がないわけではないことは、5. 7に詳述するが、大筋においてこのように言えるだろう。

5.6.5.3 遂行分析・発話機能論への展望

以上、三つの先行研究に、本節で言うところの「照合行為」に類する発想があったことを見たが、これらはいずれも、言語表現そのもののレベルではなく、発話者が具体的発話状況のもとに発動する発話機能の質に言及するものである。これらの発話機能を言語表現を補文として包み込む母型文であると見なせば、ロスのいわゆる遂行分析における「遂行節」に相当することになる。そのような理論体系を作れば、先行研究における「比較する、評価する、認知する、推論する、関係づける」は遂行動詞に相当することになる。現在の日本語学では、この遂行節や遂行動詞が担っている意味をモダリティの一部として論じる傾向が強い。確かに、遂行動詞は理論的仮構であり、話者自身の主観的行為である点でモダリティに最も近いものであることは確かだが、高橋(1986)が指摘するように、遂行動詞の時制が、演述文の命題の時制を打ち消すほどの力を現に持つならば、そういった時制意味やアスペクト意味を内に包含するものをモダリティの内部において議論するのには限界があるだろう。このことは今後の課題としたい。

5.7 関係動詞文による〈関係叙述〉

5.7.0 本節の概要

前節での考察を踏まえ、文法的特徴(A)及び意味特徴(B)をそなえていると認められる動詞語彙をなるべく多く列挙するが、その際、各動詞語彙がとる命題の型をもとに下位分類を施す(ローマ数字で略称する)。用例には、各語彙のル形を述語とする〈関係叙述〉文の実例を挙げながら、各語彙、各命題構造の文法的特徴を考察する。

関係動詞語彙の下位分類ごとに小節を設け、各節の最初にそれを述語とする〈関係叙述〉文の構文(主題と命題)、語彙、機能について総括的な記述を行う。命題中の項を[]で表示し、名詞句の意味格と、より限定的な意味特徴を記す。また、用例中の名詞句と命題との対応を、各種の下線で示す。関係動詞には実下線を引いてある。本節では、文機能はすべて〈関係叙述〉、発話機能はすべて《主張》などであって共通しており、最初にのみ示し、以降は略する。

5.7.1 対称的關係動詞

I A 対称的關係動詞文(対象格二項)

【主題】[Ob]_i / [Ob]_j / [Ob]_i + [Ob]_j

【命題】+ [Ob]_iト + [Ob]_jト(デ) + ([Ca=照合点]ガ/デ) + V-ru

【語彙】相容れる、相反する、一線を画す、一致する、重なる、合致する、拮抗する、競合する、共通する、比べものになる、異なる、相違する、対立する、違う、つじつまがあう、つりあう、背反する、反する、符合する、矛盾する、両立する、……

【文機能】〈関係叙述〉

【発話機能】《主張》など

二つの名詞句に対して、項として対等の位置を与え、両者の関係を照合し、叙述する構文を作る動詞群である。このうち、「一致する、重なる、合致する、対立する、符合する、両立する」は変化動詞としての用法もある。このことは既に5.6.2.2で詳述した。

どの項にも対等にト格が与えられるが、〈関係叙述〉文となるためには、対象格(Ob)のいずれかが主題化されなければならない。第1項が主題化される場合は(1)、(2)のように格助詞トは必ず削除される。第2項が主題化される場合は、(3)~(6)のように格助詞トを削除しないのが普通で、(3)のように、さらに格助詞デが挿入されることもある。

- (1) 音楽の音符であらわすような単純な音は、高低・大きさまたは強さ・音質または音色という3つの知覚的な特性をもちいてあらわすことができる。この3

つの特性は、周波数・振幅・波形という3つの物理的特性と符合する。

(「音」の項)

(2) 宇宙線の電子の強度は同エネルギーの陽子の強度の約 1%であるが、電波の放出から推定される強度もこの値と一致する。(「宇宙線」の項)

(3) 母と私とはまるで違う。(花埋み)

(4) これに対して個人が欲求を充足させて快をえたいというのは個人原理であり、これと多数原理である社会規範とはしばしば矛盾する。(「社会規範」の項)

(5) モスクを沐浴と祈りの場とみなすイスラム教徒の考え方は、キリスト教徒の教会の概念とは相違する。(「建築(美術)」の項)

(6) おまけに女子師範は、女子が職業につくという、これまでには考えられなかった女性をつくる学校である。「女性は家にいるもの」という思想とはまるで反する。(花埋み)

一方、(3)'のように主題化した第2項が一切格助詞を伴わないケースもあるが、その場合は、後に示す分類 I B の構文の一種と見ることもできる。

(3)' 母と私はまるで違う。

この構文で、少なくとも一つの対象格名詞句が主題化されている場合、しばしば任意の項として、「照合点」を表す項が追加される。照合点は、対象格 i と対象格 ii を照合するための共通の部分あるいは要素であり、発話者が任意に抽出するものである。意味格としては叙述の根拠という観点から原因格(Ca)と考えられる。「象ハ鼻ガ長イ」型の変種のような構文で、「象ト犬トハ大キサガ違う」構文とでも言えよう。(7)では、二者の人間が対象格名詞句となっており、照合点を表す「生き方」はその要素である。

(7) この連中には彼等を支えにしている家族という者があるのです。妻も子もない我々司祭とは生き方が違う。(沈黙)

(8) 確かに、アメリカにも一流大学と呼ばれるハーバード、エール、プリンストン等があるが、日本の一流大学とは一流の意味が少々異なる。(若き)

(9) この点で、キリスト教における三位一体の教義は、哲学(19世紀のヘーゲルによる絶対知)やほかの宗教(ヒンドウ教の三神一体説)とも共通する。

(「三位一体」の項)

(10) また、アフォーダンスという概念にしても、ユクスキユルがすでに「椅子(いす)はすわるトーンをもっている」とのべていることとある点で重なる。

(「アフォーダンス理論」の項)

さらに(10)は照合点が主題化されている例である。

(10) カールも、シュミット教授の数学的業績を高く評価していた。しかし、それが利己主義と表裏をなしていることには批判的だった。この点は、利己主義をも含めて尊敬していた私と異なる。(若き)

なお、対象格の項を三つ以上持つ例文も理論上は作り得るが、実例としてはほとんど見あたらないため、二項を標準としておく。

— I B 対称的關係動詞文（対象格一項）

【主題】[Ob]

【命題】+[複数のOb]ガ+（[Ca = 照合点]ガ）+ V -ru

【語彙】上記 A と同じ

分類 I における第二の構文は、(11)のように、対象格の項が一つしかないが、それがもともと複数の名詞的概念を含意しており、その結果、文としては複数の名詞的概念間の関係を表す例である。

(11) きめのこまやかさと色つやのなまめかしさは、ナオミと孰れ劣らずで、私は幾度卓上に置かれた四枚の掌を、代る代る打ち眺めたか知れませんが、しかし二人の顔の趣は大変に違う。（痴人）

さらには、(12)~(14)のように、複数の名詞的概念が照合されていることが、文脈上、含意されている例もある。このような例は分類 I A と異なる構文ではあるが、意味的には共通していると言える。

(12) たとえば、支点から 2m のところに 1kg の重さをくわえたとき、支点から 1m のところに 2kg の重さをくわえれば、つりあう。（「てこ」の項）

(13) 「意志」の仕業からうかがえる盲目的な母性愛のようなものは、もし彼女が死んでいないとすれば、母珠子のものと考えた方が辻褄があうのだ。（エディ）

(14) パスポートの有効期間は五年だから話の辻褄は合う。（一瞬）

— I C 対称的關係動詞文（照合点主語）

【主題】[Ca]

【命題】[Ca = 照合点]ガ+[Ob = 照合単位]ニヨッテ + V -ru

【語彙】異なる、相違する、違う、……

分類 I の第三の構文は、複数の名詞的概念の関係を叙述するのではなく、「違い」を有する単位が何であることを叙述する特殊な構文である。この構文の主語は名詞的概念そのものというより照合点となっている。

(15) 人間にはいくつかの情感がある。ひとりの人間を見て喚起される情感の種類は、人によってそれぞれ異なるだろう。（一瞬）

(16) 「近親相姦は」あらゆる社会ではタブーとされている（禁じられている）が、結婚を禁じる範囲は社会・文化によって大きくことなり、また同じ地域でも時代によって相違する。（「インセスト・タブー」の項）

5. 7. 2 非対称的關係動詞

分類Ⅱ～Ⅹは、二つの対象格名詞句が対称的な関係にある分類Ⅰと比べると、どれも二つの項が非対称的である点で共通している。これらを総括して「非対称的關係動詞」と呼ぶことにする。非対称的關係動詞を述語とする〈関係叙述〉文において、照合の際に視点を置く項は、必ずガ格名詞句、つまり対象格の側に決まっている。

分類Ⅱ～Ⅹには、必ず二格を取る構文が含まれている^{*)}。ガ格と二格の二つの必須項を取る動作動詞「相談する、協力する、挑戦する」などの場合、二格名詞句の意味格は相手格(patient)とされる。それは動作主格(agent)という意味格をもったガ格名詞句がその動作や感情を向ける相手であり、客観世界の中に、既に動作主格名詞句と相手格名詞句の関係は成立している。一方、ここに挙げた各動詞の構文は、時間軸上の動作を表さず、話者の照合行為においてはじめて二者の関係概念が発生するものであり、相手格とは言い難い。そのため、前述の分類Ⅰの語彙と同様、二つの名詞的概念を関係づける〈関係叙述〉文とすることができる。ヲ格などの他の格についても同様のことが言えるが、詳細を略する。

5. 7. 2. 1 直接事物関係

Ⅱ 直接事物関係

【主題】[Ob]

【命題】[Ob]ガ+[Cr]ニ+([Ca=照合点]ガ)+V-ru

【語彙】合う、当たる、当てはまる、依存する、一致する、関わる、重なる、合致する、関係する、共通する、添う、そぐう、適する、似合う、符合する、類する、……

対象格名詞句と基準格名詞句とを直接的に比較して両者の関係を記述する場合を「直接関係」とする。その関係記述が対象格名詞句の属性を叙述するのに等しい効果も発生している。

(1) 桑田伸子は十九歳だが、高卒でここへ入社しているので、勤続三カ月の純子

*1 「一致する、重なる、合致する、共通する、反する、符合する、矛盾する」は、第2項がト格、二格のいずれをもとり得る。従って、対称的と非対称的の両グループに重複して挙げである。次の二例のように、一方の名詞句(「これらの地域」、「この世界の永遠性」)に視点を固定した場合に基準格の二格を取ることになるが、名詞句の意味内容と視点の固定しやすさの因果関係は語用論的な問題であって、一般化できない。

(a) これらの地域は、「国造本紀」の江沼国造・加我国造・羽咋国造・能等(の)国造の名に一致する。(「石川県」の項)

(b) この世界の永遠性は明らかに、キリスト教の教義に矛盾する。(「西洋哲学」の項)

よりは先輩に当たる。(女社長)

- (2) オームの法則は、直流(DC)と交流(AC)の両方のあらゆる電気回路にあてはまる。(「電気回路」の項)
- (3) 物質によるX線の吸収は、物質の密度と原子量に依存する。(「X線」の項)
- (4) 名誉心と個人意識とは不可分である。ただ人間だけが名誉心をもっているといわれるのも、人間においては動物においてよりも遥かに多く個性が分化していることに関係するであろう。(人生論)
- (5) レオバルディ自身はロマン主義を好意的にみていなかったが、獲得できないものに対する彼の内省、悲嘆、ノスタルジアは、ロマン派に共通する。(「イタリア文学」の項)
- (6) 現代型の艦は大型艦船の対潜防護網、煙幕の展張、空母の対空防御、船団護衛、着上陸作戦の支援などに適する。(「軍艦」の項)
- (7) そう、まんじゅしゃげはお墓に似合うのよね。(新橋)

主題化されるのはガ格名詞句(対象格)が圧倒的に多いが、ニ格名詞句(基準格)が主題化された用例も時折見られる。

- (8) 今は美術工芸大学の校舎になっているが、赤煉瓦の兵舎というやつは、奇妙に雪がよく似合う。(風に)

さらに(9)の第二文では、(9)'のような基底構造が推定できる。つまりニ格名詞句の一部である「私自身」が、前文の主題が句点を越えて第二文でも主題となったために、削除されたと考えられる。

- (9) 私自身も、ふだんはボサノバは苦手だ。どちらかといえばR & Bのほうが性に合う。(風に)

- (9)' {R & Bのほう} が {私自身の性} に合う。

結果的に「性に合う」は常にこの種の構文を取るので、これを句動詞と見立てると、見かけ上は(9)"のような構文となる。

- (9)" {人物} が + {対象格} が + 性に合う

また、「対象格 i」が主題化された文で照合点の項を任意に追加することは理論上は可能である。例えば(7)'のような例文を作ることができる。しかし、実例としては決して多くは見られない。

- (7)' まんじゅしゃげはしつとりとした雰囲気がお墓に似合うのよね。

5.7.2.2 異集合間事物関係

III 異集合間事物関係

【主題】 [Ob]

【命題】 [Ob]ガ + [Cr]ニ + ([Ca = 照合点]ガ) + V -ru

【語彙】当たる、該当する、相当する、対応する、……

(1)~(3)は、対象格名詞句が、その所属する集合の中で占める位置を記述するために、別の集合の中から、それと同等の位置を占める事物を選び出して、両者を等価として扱うことによって、対象格名詞句の属性を叙述する効果を生じるものである。これを「異集合間事物関係」とする。その意味でもう一つの名詞句は結果的に基準格という意味格を担っている。

- (1) 愛の女神としてのイシュタルは、自分の恋人の多くに破滅をもたらす運命にあり、なかでも、メソポタミアのシュメールにおける女神イナンナが有名である。彼女の夫はタンムズといい、ギリシア神話のアドニスに該当する。
 (「イシュタル」の項)
- (2) 吾一らの組は高等小学の二年だった。そのころの高等二年というのは、今の尋常小学六年級に相当する。(路傍)
- (3) アイロニイという一つの知的性質はギリシア人のいわゆるヒュプリス(驕り)に対応する。(人生論)

5. 7. 2. 3 静的因果関係

IV 静的因果関係

【主題】[Ob]

【命題】[Ob = 名称 / 結果]ガ + [Cr = 由来 / 起因]ニ + V -ru

【語彙】起因する、因む、由来する、因る、由る、……

(1)、(2)では、基準格名詞句が対象格名詞句の命名の由来に当たる。(3)は、基準格名詞句が対象格名詞句の「理由」であることが文中に示されている。これらは動的事象における時間軸上の因果関係とは異なり、話者の照合行為の中で見いだされるもので、むしろ結果から起因するものをさかのぼって照合したり、名称から由来をさかのぼって照合することによって、時間軸とは無関係に共時的な因果関係が見いだされるものである。これらを「静的因果関係」と呼ぶことにする。

- (1) [アボガドロ定数の]呼び名は、イタリアの物理学者アボガドロにちなむ。
 (「アボガドロ定数」の項)
- (2) 欧名の「アトランティック・オーシャン」は、ギリシア神話の巨人アトラスに由来する。(「大西洋」の項)
- (3) てつ婆さんが急速にふけこんだ理由のひとつは、孫娘の美恵子が病院で死んだことにもよる。(孤高)

5. 7. 2. 4 反規範的關係

— V 反規範的關係

【主題】[Ob]

【命題】[Ob=事象]ガ+[Cr=規範]ニ+([Ca=照合点]ガ)+V-ru

【語彙】抵触する、反する、悖る、触れる、……

(1)~(3)では、基準格名詞句が肯定的な価値基準となる規範を表し、それに反したり逸脱することをもって、対象格名詞句に否定価値を付与しようとするものである。これに当たるのは、いずれも変化動詞を兼ねるものばかりだが、(4)のように現実世界で既に起きた特定の事象について述べたものがル形となっているのは、照合行為によって生じる潜在相・超時時制のル形に他ならない。従って、このような用法においては、〈関係叙述〉文であり、動詞は関係動詞と見るべきである。

- (1) 人道主義的立場からの廃止論。これは（人が人を殺すということは神の道に反する）というキリスト教的思想から出発したものである。（青春）
- (2) 市民法上ストライキおよび怠業は労働契約上の債務不履行であり、ボイコットも同契約上の誠実義務に抵触する。（「争議行為」の項）
- (3) 函館新聞社はさらに（1）通信社の記事配信（2）用紙の供給（3）テレビ広告の放映——について「道新が関係会社に圧力をかけた」とし、「これも不公正な取引を禁じた独禁法に抵触する」と主張している。（97.1.23 朝）
- (4) 第2次橋本内閣は自社さで作った政権だ。社民党が抜けると言わない限り、こちらから言い出すのは政党間の信義にもとる。（97.8.15 朝）

5.7.2.5 比較優劣関係

— VI 比較優劣関係

【主題】[Ob]

【命題】[Ob]ガ+[Cr]ニ/ヨリ+([Ca=照合点]ガ/デ)+V-ru

【語彙】劣る、優れる、引けを取る、勝る（優る）、……

非対称的關係動詞の中でも、「照合行為」が明確に「比較」として意識される点で特殊なのが分類VIの「比較優劣関係」である。

この場合の命題の特徴は、比較基準の基準格(Cr)にヨリ格が表れることである。通常、対象格(Ob)が主題化し、照合点の項(原因格(Ca))が追加される。

- (1) エジプトイチジクは、ふつうのイチジクより丈が高い。果実は洋ナシ形であまく、わずかに芳香があるが、品質はふつうのイチジクより劣る。（「イチジク」の項）
- (2) 「クジラは」第1に、同じくらいの大きさや体重の陸生哺乳類よりも血液量が多く、血液や筋肉組織に酸素をたくわえる能力もはるかにまさる。（「ク

ジラ」の項)

「優れる」の場合、(3)のように、照合点が二格に表れることがあり、その場合、基準格はヨリ格に限られる。ただし、(3)では基準格が表れていないが、文脈上「金属一般」が基準格に相当する。「金属一般の水準から見て優れている」ということである。

(3)〔アルミニウムは〕空气中で表面に酸化被膜ができ、内部が保護されるので
耐食性にすぐれる。(「アルミニウム」の項)

比較基準が文脈上も全くない場合の「すぐれる」はテイル形でしか用いることのできない形状動詞になる。

もう一つ問題にしなければならないのは、この構文で比較基準にヨリ格が用いられている場合に限り、程度副詞(用例中の二重下線)が述語動詞を修飾することができることである。(2)では「はるかに」が程度副詞に当たり、(1)でも、程度副詞は修飾可能である。

(1)' エジプトイチジクは、品質がふつうのイチジクより非常に劣る。

この特徴は、〈属性叙述〉文としては本研究で範疇化を提案した属性動詞にのみ見られる特徴であって、関係動詞には通常見られないものである。これについては、次のように説明できる。この構文は動詞文ではあるが、ヨリ格が用いられることで、二者の名詞的概念の属性を比較する比較構文となっている。これは(1)"のような形容詞の比較構文と同等である。程度副詞は、比較の結果としての二者の隔たりの程度を修飾するのであって、構文への依存度が強く、動詞の語彙的意味それ自体を修飾しているのではないのである。

(1)" エジプトイチジクは、品質がふつうのイチジクより非常に悪い。

5.7.2.6 包含・所有関係

— VII 包含・所有関係 —

【主題】[Ob_i]

【命題】①[Ob_i≡全体/集合/所有者]ガ+[Ob_j≡部分/要素/所有物]ヲ+V-ru
 ②[Ob_i≡部分/要素]ガ+[Ob_j≡全体/集合]ニ+V-ru
 ③[Ob_i≡全体/集合]ガ+[Ob_j≡部分/要素]ニ++V-ru
 ④[Ob_i≡全体/集合]ガ+[Ob_j≡部分/要素]カラ/デ+V-ru

【語彙】①含む、包含する、誇る、有する、擁する、……
 ②属する、入る、含まれる、……
 ③欠ける、富む、基づく、……
 ④成り立つ、成る、……

二つの対象格名詞句のうち、一方が「全体/集合/所有者」を表し、もう一方がその「部分/要素/所有物」であるような構文を作る関係動詞語彙が相当数存在する。これを「包含・所有関係」とする。ただし、それぞれの名詞句が取る格助詞を文型として見ると、決して一様ではなく、上記の①~④の四つのグループに分かれる。

5. 7 関係動詞文による〈関係叙述〉

最初にグループ①は、対象格 i が「全体／集合／所有者」を表し、二格名詞句である対象格 ii が「部分／要素／所有物」を表す。対象格は形式格としてはガ格だが、通常主題化して、〈関係叙述〉文の主題となる。

- (1) ジェン列は分子内に 2 個の炭素原子間の二重結合を 2 個含む。 (「炭化水素」の項)
- (2) 簿記は、会計の記録維持の側面を包含する。 (「会計と簿記」の項)
- (3) けれども司法試験は国家が実施するものであって、司法試験法という法律にもとづいて行われる。それが法律によるものである限り、たとい不完全なものであっても、完全なものと同様の効力を有する。 (青春)
- (4) 虚無は一般的な存在を有するのみでなく、それぞれにおいて特殊な存在を有する。 (人生論)
- (5) 〔アメリカ法律研究所は〕会員にはアメリカ国内外の一流の専門家を擁する。 (「アメリカ法律研究所」の項)

「誇る」は、ヲ格名詞句がガ格名詞句の価値を高める属性となっていることを表す。「属性」も広い意味で「部分／要素／所有物」であると考え、ここに分類した。語彙の意味が肯定的価値判断を含んでいるという意味では価値動詞のようにも思えるが、テイル形(9)やタ形(10)の意味が関係動詞に特有のものとなっている。

- (6) 名古屋市を中心に自動車製造・機械・電機・鉄鋼などの工業が発達、日本一の製造品出荷額をほこる。 (「愛知県」の項)
- (7) 同公園は総面積 2 億 900 万 ha で、アディロンダック山地の中央部分を占め、雄大な景観をほこる。 (「アディロンダック山地」の項)
- (8) 下島南端の生深(うしぶか)港はイワシ・アジ・サバの近海漁業の基地で、県内一の水揚げをほこる。 (「天草諸島」の項)
- (9) ブドウ栽培は 80 年代失敗におわったが、のちにかんきつ類の果樹園となり、高い生産量をほこっている。 (「アナハイム」の項)
- (10) 東岸の大牟田市付近には三池炭鉱があり、かつては日本屈指の産炭量をほこった。 (「有明海」の項)

グループ②は、二格を取る「対象格 ii」が集合または全体、「対象格 i」がその要素または部分であることを意味するような語彙である。①、③、④と違って、この語彙に限り、要素の方が〈関係叙述〉の主題となる。

- (11) 小説を読むことなら大好きだが、それはまあ、酒を飲むのと同じ種類の愉しみに属する。 (聖少女)
- (12) 年齢の点から見ると、若い教官は大学院の頃から研究至上主義に徹底的に洗脳されて来ているし、それを信じない限り数学者として生存して行くことは出来ないことを肌身で知っているから、ほぼ全員が当然のごとく A グループに入る。 (若き)

グループ①の構文を取る語彙の一つである「含む」は、関係動詞語彙の中で唯一、受動態でも〈関係叙述〉文を作ることができる動詞である。動作動詞による受動構文と同様、「要素」が主語となってガ格を取り、「集合」が二格を取る。

- (13) 四角形の中には、正方形、長方形、平行四辺形が含まれる。 (「多角形」の項)

この場合の「含まれる」をそのまま「属する、入る」に入れ替えても文は成り立つ。形態的には派生的語彙ではあるが、その特殊性から敢えて他の関係動詞語彙と対等に扱い、グループ②の語彙の中の一つとして扱う。

次に、逆に対象格 ii が、対象格 i の部分・要素に当たるような構文を取る語彙をグループ③とする。「富む」は、意味的には「含む」に近く、価値付与という点では「誇る」に近いが、二格を取るという統語的特徴からグループ③に入れてある。

- (14) 〔アルミニウムは〕展延性にとむ。 (「アルミニウム」の項)

- (15) アラビア語の語構成は、ふつう3つの子音からなる語根にもとづく。 (「アラビア語」の項)

(16)の「欠ける」は(14)の「富む」の逆で、含まれるべき要素が含まれていないことを表している。広い意味でグループ③の語彙に含まれると判断した。

- (16) 〔武蔵という名は〕「大和」という艦名にくらべると華やかな豊かさには欠けるが、武蔵野を野分が走るような荒々しい印象がある。 (戦艦)

次に、対象格 ii に当たる、「部分」または「要素」の項が、カラ格、またはデ格を取るものをグループ④とした。多くの場合、カラ格を取る。

- (17) 系統地理学には自然地理学と人文地理学がある。これらは特定の専門的な分野からなりたつ。 (「地理学」の項)

- (18) 行動はある刺激に対する要素的な反応からなりたち、その反応はまた筋肉運動や腺分泌からなりたつ。 (「ワトソン,J.B.」の項)

- (19) 石造アーチはさまざまな要素からなる。 (「アーチとボルト」の項)

- (20) 「哀歌」は、ユダ王国の崩壊とバビロニアによるエルサレム神殿の破壊以降に書かれた5編の詩からなる。 (「哀歌」の項)

(21)のようにデ格を取る場合もある。なお、(21)では、①の「ふくむ」と並列されている。

- (21) 〔俳句は〕俳諧の発句(ほっく)つまり第1句を独立させたもので、原則として5:7:5の3句17字でなりたち、季語をふくむ。 (「俳句」の項)

なお、(22)、(23)は関係動詞構文とは言えない。

- (22) このワインバーグ=サラム理論では、電磁的な相互作用が光子(フォトン)の交換によってなりたっており、弱い相互作用はWボソンとZボソンの交換によってなりたつ。 (「統一場理論」の項)

- (23) ヒトでは、皮膚にある神経末端が神経線維をへて、ふれた感じを脳につたえ

触覚がなりたつ。(「触覚」の項)

これらは、動的事象の成立の可能性が潜在的にあることを述べた文であって、二項の静的関係を叙述したものではない。そのため、(17)、(18)の「成り立つ」はテイル形に換えてもほとんど意味が変わらないように感じられるが、(22)、(23)の「成り立つ」をテイル形にすると、動的事象が実際に実現した状態が続いているという意味になり、〈関係叙述〉文ではなくなる。これは可能動詞構文に属し、この場合のル形とテイル形の対立は「潜在相—実現相」というアスペクト対立を表している。この構文では、動的事象の成立の「原因」や「契機」を示す名詞句または副詞句(用例中の二重下線)が文中に見られる。

5.7.2.7 記号関係

Ⅷ 記号関係

【主題】[Ob₁]

【命題】①[Ob₁≒記号]ガ+[Ob₂≒指示対象]ヲ+V-ru

②[Ob₁≒記号]ガ+[Ob₂≒指示対象]ニ+V-ru

【語彙】①表す、意味する、含意する、示す、……

②通じる、……

分類Ⅷは、「記号—指示対象」という、極めて抽象的な二項の関係を述べる点に特に注目して一つの分類としたものである。記号と指示対象の関係はそれ自体、客観世界にはない、主観的なものであり、それを叙述するには、〈関係叙述〉文でなければならない。

(1) たとえば、ごみ箱の絵は、不必要なテキストやファイルの削除をあらわす。

(「アイコン」の項)

(2) 中核なり、社学同のデモの隊列に加わった以上、それはその組織とのかかわりを意味する。 (二十歳)

(3) 又この事実は、ビジネリアンたちの主張が、畢竟自家撞着に終ることを示す。

(ビジテ)

(4) 歯痒さは後悔にも通じる。(青春)

(5) 北欧風の室内で、落着いた雰囲気は、勘定書の高額そうな気配にも通じる。

(砂の上)

5.7.2.8 数量関係

Ⅸ 数量関係

【主題】[Ob]

【命題】①[Ob]ガ+[Cr≒数量]ヲ+V-ru

②[Ob]ガ+[Cr≒数量]ニ+V-ru

【語彙】①上回る、数える、越える、下る、下回る、占める、……

②余る、及ぶ、亘る、……

分類Ⅹは、基準格(Cr)名詞句が数量または、数量を含意した名詞句となる構文である。

(1)~(7)は、基準格名詞句が数量である。うち、(1)~(5)は基準格がヲ格を取る①の構文、(6)、(7)は同じくニ格を取る②の構文である。

(1) 最大のアドベンティスト教団はなんといってもセブンスデー・アドベンティスト教団で、1990年代初頭、世界じゅうに 550万人の信者をかぞえる。
(「アドベンティスト」の項)

(2) ノース・カロライナ州からバージニア州にかけてのブルーリッジ・パークウェイをとおった人は、年に 1700万人をかぞえる。(「アメリカ合衆国」の項)

(3) 「アオダイショウの」全長は 1m以上、大きな個体では 2mをこえる。
(「アオダイショウ」の項)

(4) とくに歌志内(うたしない)市〔の人口〕は、1万人を下まわる。(「夕張山地」の項)

(5) 日本のリンゴ栽培面積の約 3分の1をふじが占める。(「リンゴ」の項)

(6) 「伊豆諸島の」領海は約 2万 km²、漁業水域は約 51.9万 km²におよぶ。
(「伊豆諸島」の項)

(7) 「ベンガル湾は」東西 1600km、南北 2000km余にわたる。(「ベンガル湾」の項)

(8)、(9)の第2項「全国平均」は数量に置き換え可能な名詞句である。

(8) 山形県は米と果樹が主体の県で、産業別人口の割合は、第1次 16.0%、第2次 35.7%、第3次 48.2%で、第1次・第2次の割合は 全国平均を上まわる。
(「山形県」の項)

(9) 「沖縄県の」平均余命は男女とも全国1位(1990年)だが、65歳以上の老年人口比は 11.8%で、全国平均を大きく下まわる。(「沖縄県」の項)

さらに(10)、(11)の基準格名詞句は、数量に置き換えられないが、量的な意味を含意している。

(10) 輪島塗は質・量とも日本最高級の漆器で、地場産業としても 重要な地位を占める。(「輪島市」の項)

(11) その範囲は 中東、北アフリカ、北部インド、スペインにおよぶ。(「イスラム美術」の項)

これらの語彙では、二者の名詞的概念の照合というより、文字通りの計算行為が話者の主観世界で行われていると言えるが、広い意味で「照合行為」に含めたい。ル形とテイル形の意味関係などは、他の関係動詞と全く同じである。ル形の(1)~(11)は〈関係叙述〉文であり、一方、テイル形の(12)~(14)は関係描写文であり、両者の意味の差は小さい。

(12) 〔アジアの〕人口は世界の5分の3を占め、1990年代初めで32億人をこえている。 (「アジア」の項)

(13) 1990年代初めのトルコの輸入額は229億ドル、輸出額は149億ドル、輸入が輸出を大きく上まわっている。 (「トルコ」の項)

(14) 〔大慶〕市の工業生産額の9割は、石油採掘と石油化学工業が占めている。 (「ターチン(大慶)市」の項)

なお、「下る」は、主に否定形で用いられる。

(15) 黒人の政治的・経済的自由はテロによっても抑圧され、1890年代にリンチのために殺された黒人は1000人をくだらない。 (「アフリカ系アメリカ人」の項)

また、「数える」は受動形でも〈関係叙述〉文を作ることができるが、(16)のようにニ格名詞句には数量ではない普通名詞が用いられる。

(16) 〔アインシュタインは〕相対性理論や光量子仮説など革命的な理論を次々に発表し、20世紀の偉大な科学者にかぞえられる。 (「アインシュタイン」の項)

しかし、「数える」の語義から考えても、(17)のような「一つ」が省略されているものと考えべきであろう。

(17) 日本でも縄文時代以来、性器信仰が盛んにおこなわれてきた。石や木で作られた男根様の道祖神もそのひとつにかぞえられる。 (「性器信仰」の項)

5.7.2.9 位置関係

— X A 位置関係(存在場所) —

【主題】[Ob]

【命題】[Ob]ガ+[L]ニ+V-ru

【語彙】位置する、介在する、散在する、点在する、隣接する、……

対象格(Ob)名詞句と場所格(L)名詞句の位置関係を示す関係動詞であり、場所格は照合基準として、必須項の位置づけを与えられている。意味的には一種の存在構文とも言えるが、存在そのものではなく、存在場所を叙述する〈関係叙述〉文である。

(1) 加藤文太郎は海の方に向き直って大きな声でいった。故郷で見る海は常に北にあった。神戸で見る海は常に南に位置する。 (孤高)

(2) 岬の中央に、外海からの風を防風林に遮って、幾棟かの寮が中庭を囲んで散在する。 (草の花)

(3) 北部には無数の湖沼が点在する。 (「アラスカ州」の項)

(4) 〔アレクサンドリアは〕ボトマック川をはさんで首都ワシントンに隣接する。 (「アレクサンドリア」の項)

X B 位置関係 (仮の移動)

【主題】 [Ob]

【命題】 ① [Ob 三 道路、鉄道、川など]ガ + [L]ヲ / ニ / デ + V -ru

② [Ob 三 道路、鉄道、川など]ガ + [G]ニ / ヘ + V -ru

【語彙】 ① 通る、流れる、走る、曲がる、分かれる、……

② (方向を) 変える、通じる、伸びる、入る、……

ここに分類 X B として挙げたものは、本来は事物の移動を表す事象動詞 (通る、走る、は動作動詞) であり、従って関係動詞ではない。しかし、道路や鉄道や川などの位置関係を示すために、「秋川街道は八王子市を通る」のような〈関係叙述〉文を作ることができる。つまり、静的な位置関係を叙述するために、その上を移動する自動車や列車や舟などの移動を仮に想定して照合行為を行うのである。(7)を例にとって言えば、この文の話者が行っている照合行為は、水の流れを念頭に置き、上流から下流へとあたかも舟で川下りをするように、川の位置関係をなぞっている。実際にはこの川を舟で下ったり泳いで下ったりしていなくとも、照合行為の中で「仮の移動」が行われていることになる。このようにして四つの動詞はすべて〈関係叙述〉文を作っている。例文の波下線部は、その「仮の移動」における目標格 (G) や場所格 (L) とみなすことができる。

(5) 〔東松山市には、〕東武東上線、関越自動車道、国道 254 号・407 号が通じる。
(「東松山市」の項)

(6) 道が石灰岩をとるために開かれた小さな採石場の前の平坦な場所で二股にわか
かれる。土橋をわたると谷川の深みへ降りる石段へ通じる。(不意)

(7) 〔荒川は〕戸田市付近で流路を東にかえて、川口市の南部を通り東京都には
+G +L +G
いり、隅田川となって東京湾にそそく。(「荒川」の項)
+G

(8) 「一の湯」の前から小川は往来の真中をゆるやかに流れ、円山川へ入る。
(城の崎)

(9) 〔昭島市に〕JR 青梅線・八高線、西武拝島線、国道 16 号が通じ、〔昭島市
で〕五日市線が分かれる。(「昭島市」の項)

関係動詞に範疇化しながらも、動作性動詞としての用法もある語彙としては、他に、5.6.2.2 で言及した「一致する、重なる、合致する、対立する、符合する、両立する」などがある。これらの語彙は、客観世界における変化事象を表す場合には動作性動詞となり、主観世界における照合行為を表す場合には関係動詞となる。ここに挙げた「通じる、通る、……」などの動詞も同様で、客観世界における動的な事象を表す動詞としての用法 (本来の用法と言ってよい) とは別に、話者が主観世界の中で位置関係を照合する際の「仮の移動」にこれらの動詞を用いた場合には関係動詞となるわけである。

5.7.3 関係動詞の否定形

関係動詞を述語とする文は、ル形にせよテイル形にせよ、否定辞ナイを伴っても（否定形）、時制意味・アスペクト意味、文機能に変化はない。従って、次の用例はいずれも〈関係叙述〉文である。(1)は分類Ⅰ、(2)は分類Ⅱの例である。

(1) これらの特徴は、各クラスの星はすべて似たような化学元素で構成されており、もっとも熱いものから冷たいものへとならべられているという結論と矛盾しない。（「星」の項）

(2) しかしこの方法は、弦楽器と打楽器の両方のメカニズムをもっているピアノや、風によって弦が振動するチター系のエオリアン・ハープのような楽器の分類に適さない。（「楽器」の項）

ナイを伴わない場合（肯定形）との違いを強いて言えば、形態上の問題でアスペクト形式の～ハジメルや～テクルなどが直接付加しない点くらいである。

また、「相容れる」（分類Ⅰ）、「そぐう」（分類Ⅱ）は、現代標準語では常に否定形で用いられるため、国語辞典の中には、「相容れない」、「そぐわない」を見出し語とし、品詞を形容詞としている場合もある。しかし、『日本国語大辞典』では、そのまま自動詞として記載し、否定を伴うことは注記されている^{*2}。他の関係動詞が否定辞ナイを伴った例と、意味的にも構文的にも共通しており、本節ではこれを関係動詞の語彙の中にいれた。

(3) これらの作品によってパステルナークは第一級の詩人として地位を確立したが、1930年代前半に党員批評家らから社会主義リアリズムの規範にそぐわないとして批判され、以後は、……（「パステルナーク,B.L.」の項）

「比べものになる」（分類Ⅰ）も否定を伴うのが通例である。「引けを取る」（分類Ⅵ）に関しては、現代は否定の用例が圧倒的に多いが、徳富蘆花の「思出の記」に「貧乏程つらいものはありませんねエ、何かと云ふとひけばかりとって」のような肯定形の例もある。ただし、この例は変化動詞としての用例であって、関係動詞とは言えない。以下に、それぞれの関係動詞の用例を示す。

(4) 「だって、私は漁師の娘ですもの。行ちゃんのうちとは比べものにはならないの」（太郎）

(5) 大型機用のアビオニクスと総称される二連の航空機用電子機器は、大手航空会社の旅客機がもつ先端装備にひけをとらない。（「航空輸送事業」の項）

5.7.4 存在動詞文による〈存在叙述〉

*2 「相容れる」は小学館『日本国語大辞典』1巻9頁、「そぐう」は同12巻346頁。「そぐう」については、中国地方や東北地方の方言には否定形でない「そぐう」という形が残っていると記載されている。また、「比べもの」は同6巻632頁、「引けを取る」は同16巻652頁。

【主題】[Ob]

【命題】[Ob]ガ + ([L]ニ) + V-ru

【語彙】現存する、残存する、実在する、存在する、……

ここに挙げた語彙は、テイル形が許されるという、存在を表す典型的な状態動詞「ある、いる」に見られない特徴を有している点で、関係動詞に近いと考えられている。しかし、意味特徴(B)に該当しておらず、そのことは命題構造にも反映されていて、場所格(L)名詞句が必須項ではないため、項は一つであってもよい。つまり、事物と場所の関係を叙述してはいない。従って、関係動詞とは言い難い。これらは「ある、いる」と違って、〈状態描写〉より、むしろ超時的な存在を〈叙述〉する文機能に適している。ここでは、分類Xとの意味的な近親性のために、参考として挙げた。その意味では、この語彙を「存在動詞」と呼び、存在の叙述を第三の叙述〈存在叙述〉と言うべきかもしれない。その位置づけに関しては今後の課題として、継続して検討したい。

(1)～(4)は事物の存在そのものを叙述する文であり、場所格名詞句はない。(5)、(6)は場所格名詞句があるが、事物と場所の位置関係を叙述しているわけではなく、存在そのものが叙述の中心であり、場所格は必須項ではなく、任意項として補われているに過ぎない。

- (1) 「創世記」には、エデンからながれでる 4つの川の名がしるされている。そのうちピション川とギホン川については不明だが、ティグリス川とユーフラテス川は実在する。 (「エデン」の項)
- (2) この作品は、69年から96年のドミティアヌス帝暗殺までのローマ帝政史である。全14巻とされているが、第1～4巻と第5巻の一部だけが残存する。 (「タキトゥス」の項)
- (3) たとえ、理想の未来社会が私たちのものとなったところで、人間の孤独といったものは、やはり存在する。 (風に)
- (4) 多くの奇怪な芸術が存在するように多くの奇怪な習慣が存在する。 (人生論)
- (5) [エミューは]大型でとべないエミュー属の鳥の総称だが、オーストラリアに1種だけ現存する。 (「エミュー」の項)
- (6) 廟(びよう)はニーシャープールに現存する。 (「オマル・ハイヤム」の項)

5.7.5 語彙の意味として価値付与を行う関係動詞

5.5.2で「価値動詞」と「関係動詞」との関係について述べた。「関係動詞」の場合は、複数の事物の関係を、照合行為を経てはじめて描き出し、記述するものであることは既に述べた。ただし、「関係動詞」の語彙の中に、語彙の意味として価値付与を行うものがい

くつかあるので、改めてここで確認したい。

悖る、触れる、抵触する、反する

命題：〔否定価値所与〕ガ＋〔肯定価値基準〕ニ

＋〔motor/fure/teishoku-su/han-su〕-ru

「もとる」は、「正しいあり方に逆らう」という意味で、本来の用法は、「一致する、対立する」などと同様、変化動詞である。しかし、関係動詞として、照合行為の結果、ガ格名詞句が肯定価値基準（ニ格名詞句）に反する関係にあることを語彙的意味として示す用法もある。その場合、ガ格名詞句に否定価値が付与される。

- (1) おそらくアメリカの飛行機か、いや、どこの国の飛行機にしる、とにかく襲ってき^てくれぬことには彼の信念にもとるのであった。（検家）
- (2) 海部は相手が気を許す井上だから漏らした。それがわかっているから、すぐには書けない。書けば信義にもとる。井上の死と遺稿集を待って、はじめていま、活字になった。（97.6.10朝）
- (3) 第2次橋本内閣は自社ぎで作った政権だ。社民党が抜けると言わない限り、こちらから言い出すのは政党間の信義にもとる。（97.8.15朝）

「抵触する」と、それと同義に用いられる「（法律や規律などに）触れる」、更には「反する」も、「悖る」と同様、ニ格名詞句を肯定価値基準として、それに反することをもって否定価値を付与するものである。なお、「反する」に限り、(8)のように、ニ格がト格に交替する場合がある。

- (4) 市民法上ストライキおよび怠業は労働契約上の債務不履行であり、ボイコットも同契約上の誠実義務に抵触する。（「争議行為」の項）
- (5) 陸連ではプロを認めていないため、有森が独自にタレント活動を行うことはアマチュア規定に抵触する。（97.1.17朝）
- (6) 問題の献金はこの「1年以内」の禁止規定に抵触した。（97.3.3朝）
- (7) 人道主義的立場からの廃止論。これは（人が人を殺すということは神の道に反する）というキリスト教的思想から出発したものである。（青春）
- (8) おまけに女子師範は、女子が職業につくという、これまでには考えられなかった女性をつくる学校である。「女性は家にいるもの」という思想とはまるで反する。（花埋み）

上に示した用例は、すべてル形の例であり、一般的属性で「潜在相・超時時制」である。既に「価値基準からの逸脱」が実現した状態を描写する場合に必ずテイル形となるならば、それは「変化動詞」としての用法ということになる。しかし、(9)のように既に起きている現実の事象を指している文についても、ル形が用いられるのは、照合行為によって発生する潜在相・超時時制のル形と見る以外にない。従って、関係動詞である。

(9) 函館新聞社はさらに(1)通信社の記事配信(2)用紙の供給(3)テレビ広告の放映—について「道新が関係会社に圧力をかけた」とし、「これも不公正な取引を禁じた独禁法に抵触する」と主張している。(97.1.23朝)

(10)も、実例では「もとっている」だったが、ル形の「もとる」にも置き換えが可能である。その場合もやはり照合行為による潜在相・超時時制のル形となる。

(10) 情報の陽のあたる部分を『組織』が独占し、陰の部分を『工場』が独占している。競争というものがない。これはどう考えても自由主義経済の法則にもとっている〔/もとる〕。(世界)

富む、誇る

命題：〔肯定価値所与〕ガ＋〔肯定価値基準〕ニ＋tom-u

〔肯定価値所与〕ガ＋〔肯定価値基準〕ヲ＋hokor-u

「富む、誇る」もまた、文法的には関係動詞だが、語彙的意味により名詞句に価値付与を行う動詞である。非主語名詞句には必ず肯定的な価値をもった名詞句が用いられ、それを持っている主語名詞句に肯定的価値を付与する。

(1) 〔アルミニウムは〕展延性にとむ。(「アルミニウム」の項)

(2) 同公園は総面積 2 億 900 万 ha で、アディロンダック山地の中央部分を占め、雄大な景観をほこる。(「アディロンダック山地」の項)

(3) 下島南端の牛深(うしぶか)港はイワシ・アジ・サバの近海漁業の基地で、県内一の水揚げをほこる。(「天草諸島」の項)

以上で、関係動詞文による〈関係叙述〉の語彙と用例の整理を終える。